

# 鎌倉市総合計画

－鎌倉ビジョン 2034－

－鎌倉ミライ共創プラン 2030－

素案（案）

資料編

令和7年（2025年） 月

鎌倉市

## 目次

1	人口		
	(1) 現状	…	4
	(2) 将来推計		
	ア 推計方法	…	7
	イ 推計結果（全体）	…	7
	ウ 社人研準拠推計	…	8
	エ 社人研準拠＋開発インパクト推計	…	11
	オ 希望出生率達成推計	…	14
	(3) 課題	…	14
2	土地利用		
	(1) 現状	…	17
	(2) 課題	…	19
3	施策の体系	…	20
4	各種調査結果		
	(1) 市民アンケート調査		
	ア 調査について	…	21
	イ LWCIについて	…	22
	ウ 調査結果（概要）		
	(ア) 回答者属性	…	24
	(イ) 幸福度・満足度について	…	24
	(ウ) 主観因子について	…	25
	(エ) 客観因子と主観因子の比較について	…	27
	(2) 希望出生率の算出に係る調査		
	ア 希望出生率について	…	28
	イ 調査について	…	29
	ウ 調査結果（概要）		
	(ア) 回答者属性	…	30
	(イ) 理想的な子どもの人数・予定している子どもの人数	…	31
	(ウ) 理想的な子どもの人数が予定している子どもの人数よりも少ない理由	…	32
	(エ) 今後の結婚に対する考え・結婚後にほしい子どもの人数	…	33
5	市民参画		
	(1) 鎌倉こどもミライミーティング		
	ア 日時及び場所	…	34
	イ 参加者	…	34
	ウ 結果	…	35

(2) 市民ワークショップ「わたしたちが描く  미래の鎌倉」	
ア 第1回「鎌倉への想いを聞く」	
(ア) オンライン意見聴取	… 36
(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」	… 36
(ウ) 結果	… 37
イ 第2回「理想の鎌倉を思い描く」	
(ア) オンライン意見聴取	… 39
(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」	… 39
(ウ) 結果	… 40
ウ 第3回「具体的にイメージする」	
(ア) オンライン意見聴取	… 42
(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」	… 42
(ウ) 結果	… 43
6 鎌倉市総合計画条例	… 49
7 平和都市宣言	… 51
8 鎌倉市民憲章	… 51

## 鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」・鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」資料編

鎌倉ビジョン 2034 及び鎌倉ミライ共創プラン 2030 で示す方針等の背景となるデータや資料をまとめたものです。

## 1 人口

## (1) 現状

本市の人口は、昭和60年（1985年）の175,495人（国勢調査結果（10月1日時点）。以下、令和2年（2020年）まで同じ。）から、平成2年（1990年）には174,307人まで減少し、その後、減少傾向が続くと見込んでいました。

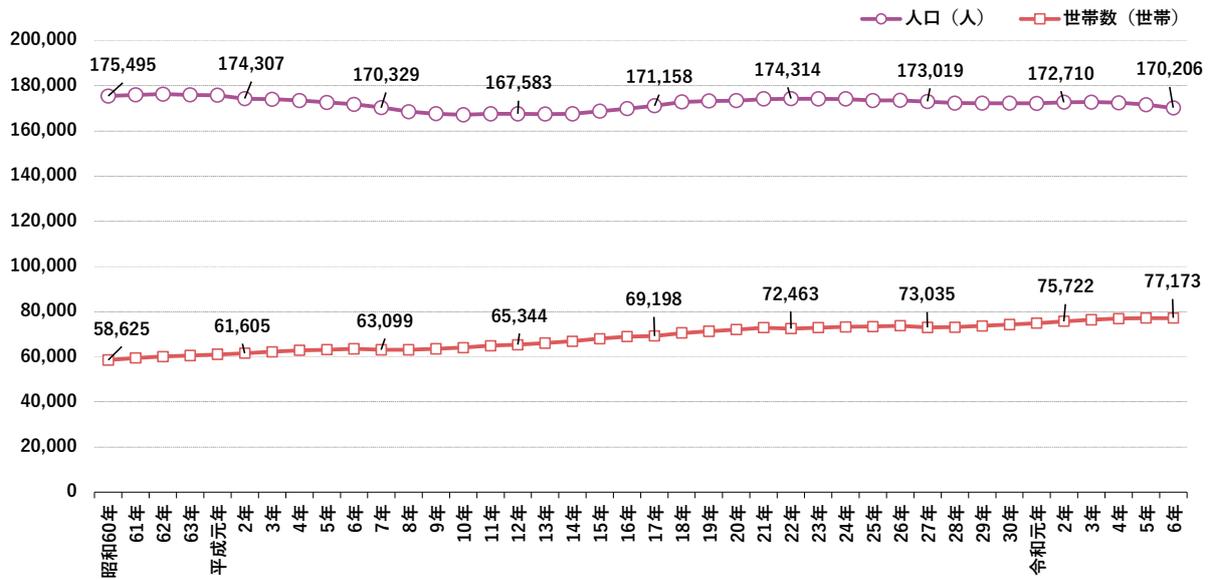
しかしながら、平成13年（2001年）の167,435人を底に、以降増加傾向に転じ、平成22年（2010年）には174,314人まで増加しました。その後は、再度減少傾向となっていますが、大幅な減少には至らず、令和2年（2020年）には172,710人、令和6年（2024年）には170,206人となっています。

そして、年齢構成を見ると、平成27年（2015年）には生産年齢人口割合が57.4%と60%を下回る一方、老年人口割合は30.6%と30%を上回り、令和2年（2020年）においても、生産年齢人口割合は57.5%、老年人口割合は31.1%となっています。

次に、人口増減の要因ですが、社会増減については、平成27年（2015年）以降、特に20歳代の転出超過に対する30歳代・40歳代の転入超過により、転入者数が転出者数を上回る社会増となっています。ただし、この転入超過数も、令和2年（2020年）をピークに減少傾向にあり、特に周辺大都市からの転入者数は令和3年（2021年）をピークに減少傾向となっています。

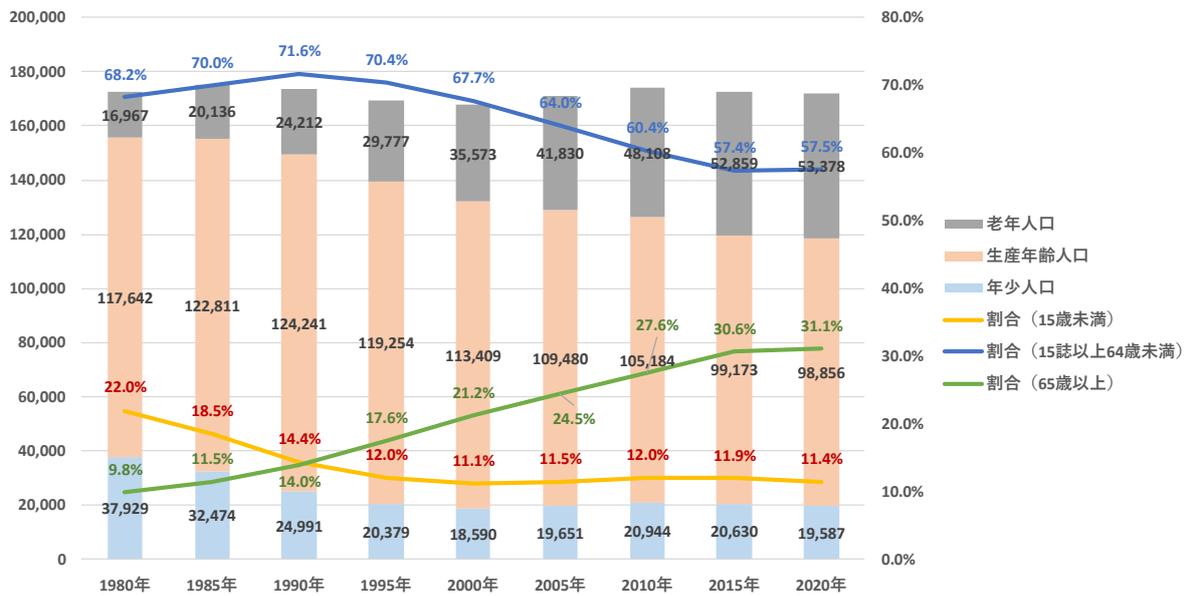
他方、自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、特に平成22年（2010年）以降は、その差が拡大傾向にあります。

図表 1-(1)-① 鎌倉市の人口動向(総人口・世帯数)



資料)人口と世帯の推移

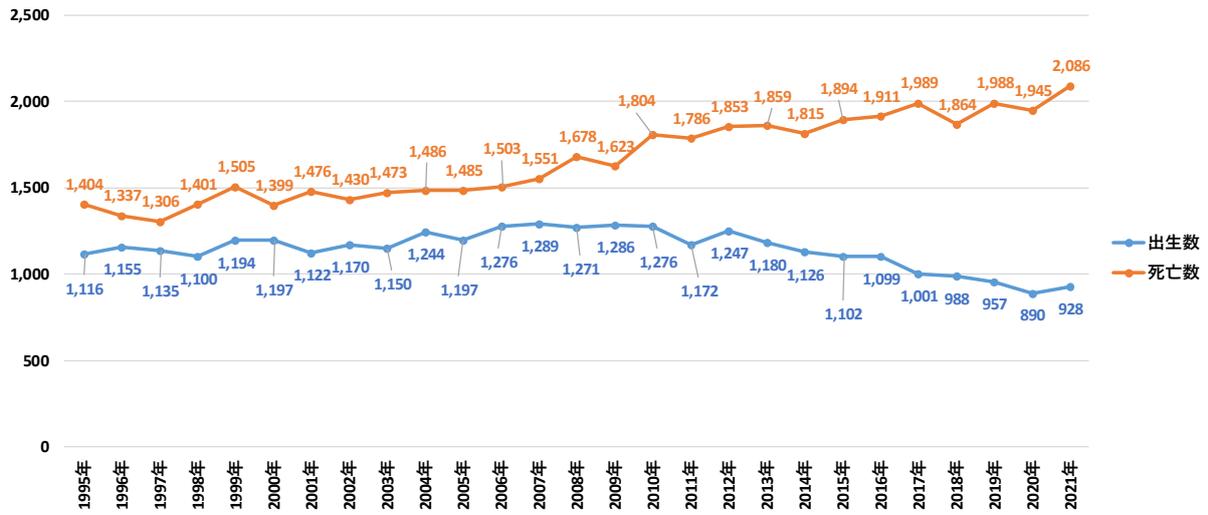
図表 1-(1)-② 鎌倉市の人口動向(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



注)各年10月1日時点

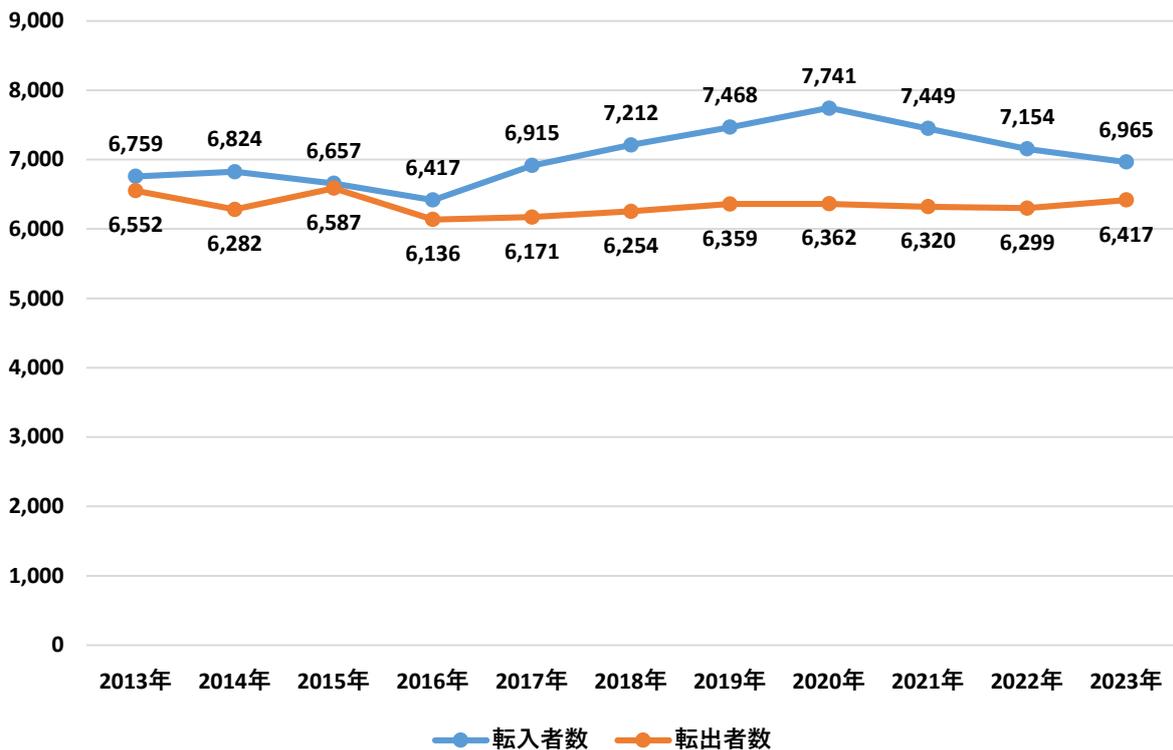
資料)国勢調査

図表 1-(1)-③ 自然増減の推移



資料)厚生労働省「人口動態調査」

図表 1-(1)-④ 社会増減の推移



資料)総務省「住民基本台帳移動報告」

## (2) 将来推計

## ア 推計方法

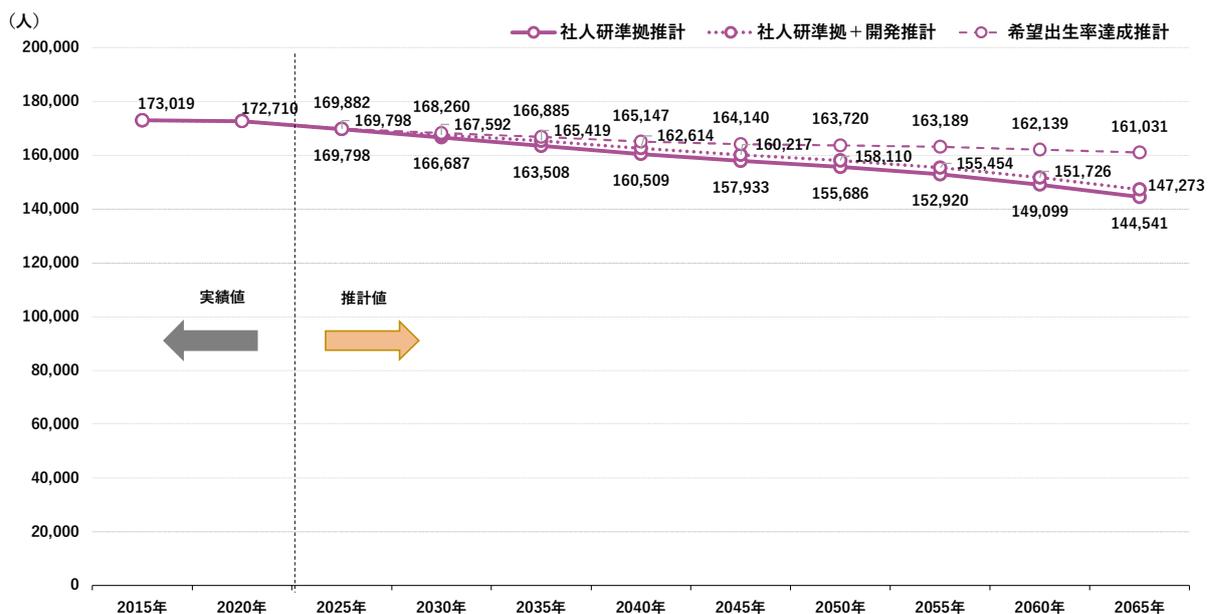
	自然増減		社会増減	
	死亡	出生	移動率	開発インパ <sup>ク</sup> 外
社人研準拠推計 (1 (3) ウ)	▶ <u>～2050年</u> 社人研が算出した 仮定値	▶ <u>～2050年</u> 社人研が算出した 仮定値	▶ <u>～2050年</u> 社人研が算出した 仮定値	—
社人研準拠+ 開発インパ <sup>ク</sup> 外推計 (1 (3) エ)	▶ <u>2050→2055年～</u> 社人研仮定値の 2040→2045年と 2045→2050年の 変動分の平均値	▶ <u>2050→2055年～</u> 2050年の値 ▶ <u>母親年齢</u> 20～44歳	▶ <u>2050→2055年～</u> 社人研仮定値の 2045→2050年の値	▶ <u>深沢跡地</u> 2,500人
希望出生率 達成推計 (1 (3) オ)		▶ <u>合計特殊出生率</u> 2065年までに 希望出生率※1.65 を達成		

※ 希望出生率については、4 (2)参照。

## イ 推計結果 (全体)

各推計結果においても、2025年以降、人口は単調に減少することが見込まれます。社人研準拠推計では、2060年に15万人を下回り、社人研準拠+開発インパクト推計では、2065年に15万人を下回る見込みです。希望出生率達成推計は、最も減少幅が緩やかであり、2065年にも16万人を維持する見込みです。

図表 1-(2)-イ-① 各推計結果

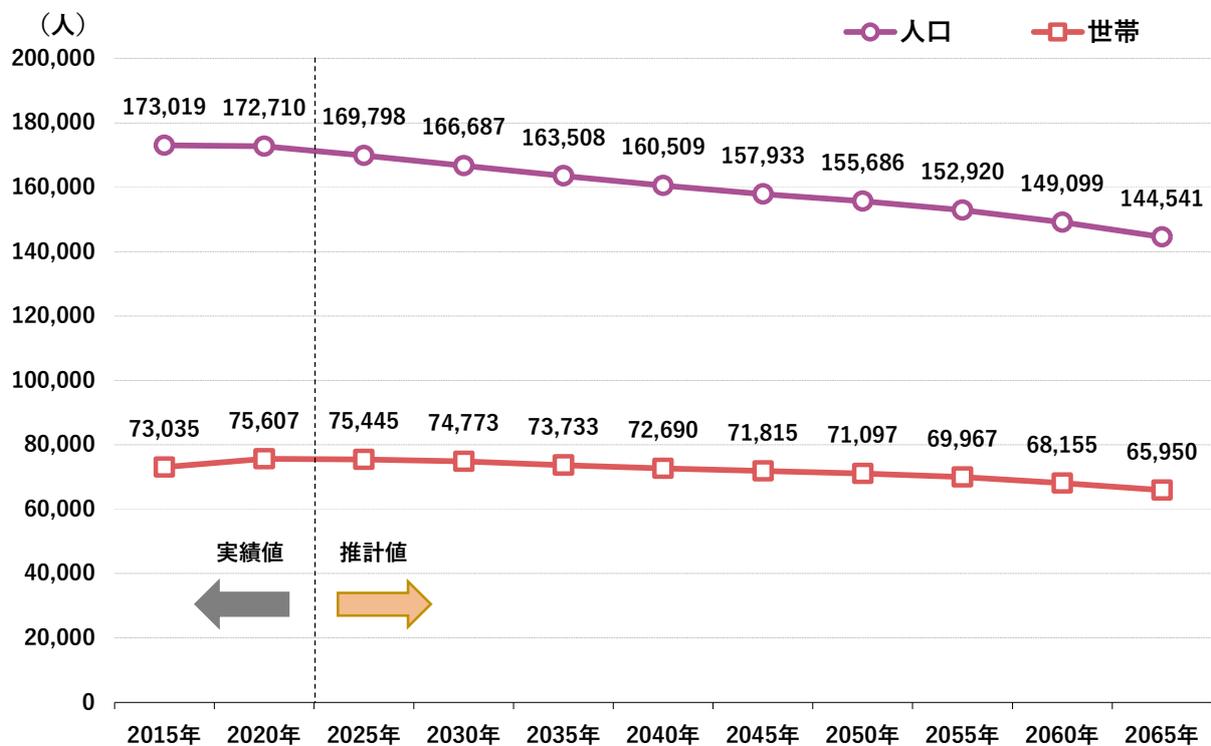


## ウ 社人研準拠推計

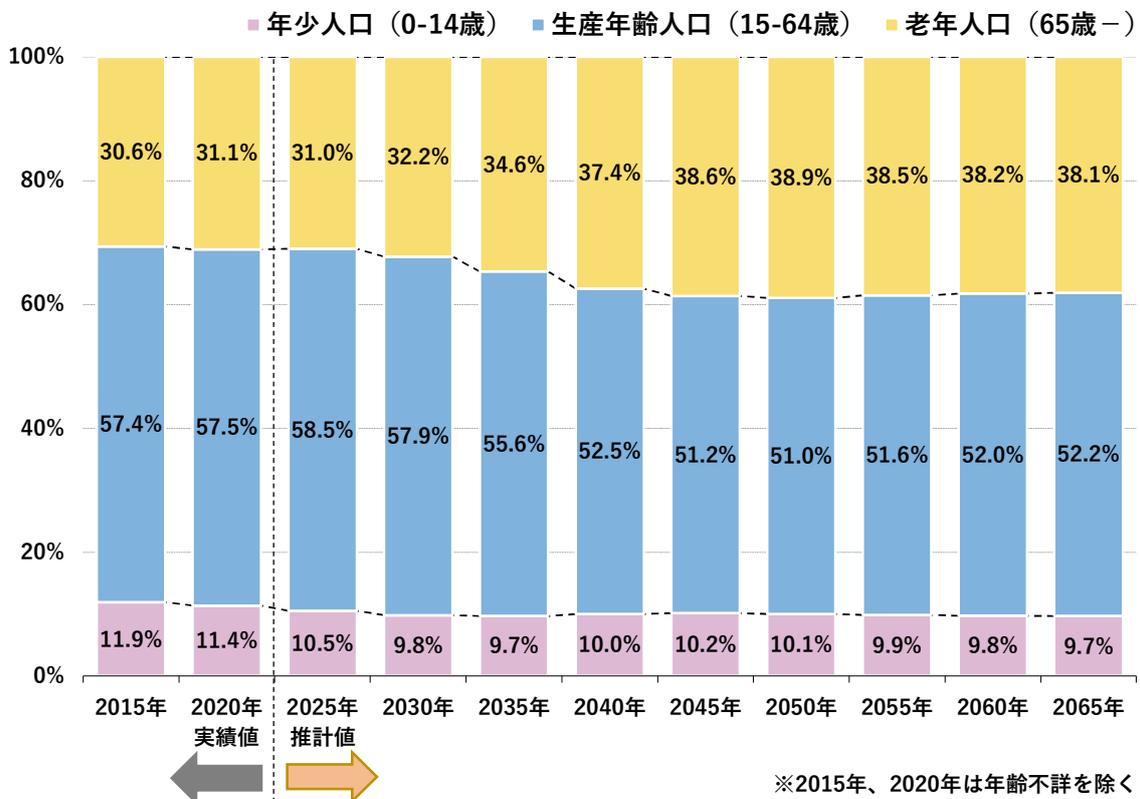
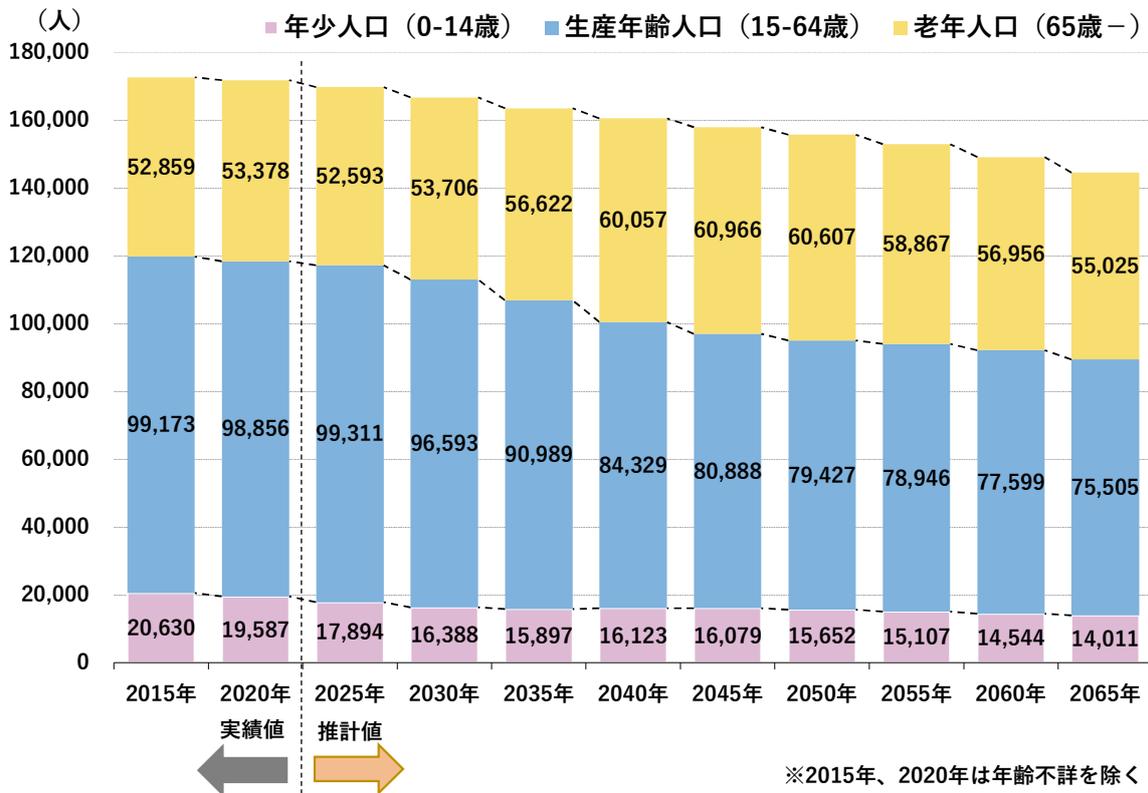
社人研準拠推計結果では、2045年に16万人を下回り、2065年に約14.5万人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、年少人口は、2025年以降減少し、2040年にいったん増加するものの再び減少し、2065年の年齢区分構成比は9.7%（2020年比-1.7ポイント）に低下します。生産年齢人口は、2025年以降減少し、2065年の年齢区分構成比は52.2%（2020年比-5.3ポイント）に低下します。老年人口は、2025年以降増加し、その後2045年をピークとして減少し、2065年の年齢区分構成比は38.1%（2020年比+7.0ポイント）に上昇します。

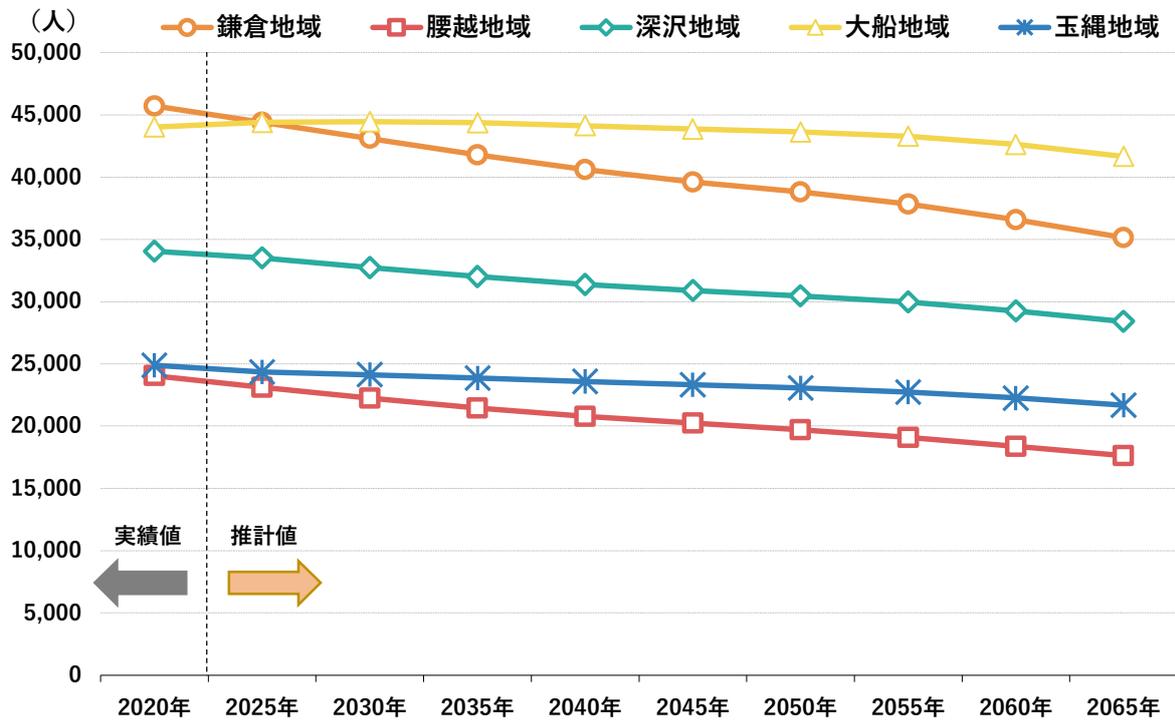
図表 1-(2)-ウ-① 社人研準拠推計結果(人口、世帯数)



図表 1-(2)-ウ-② 社人研準拠推計結果(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



図表 1-(2)-ウ-③ 社人研準拠推計結果(5地域別推計結果)

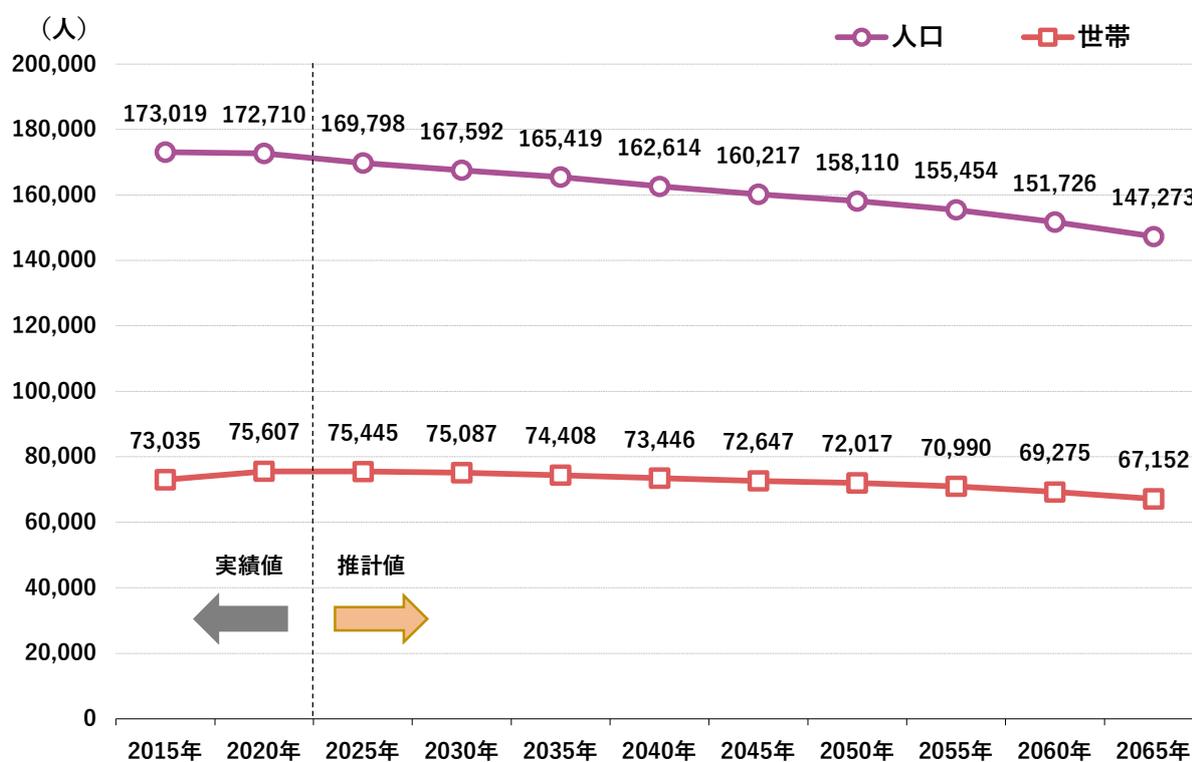


## エ 社人研準拠+開発インパクト推計

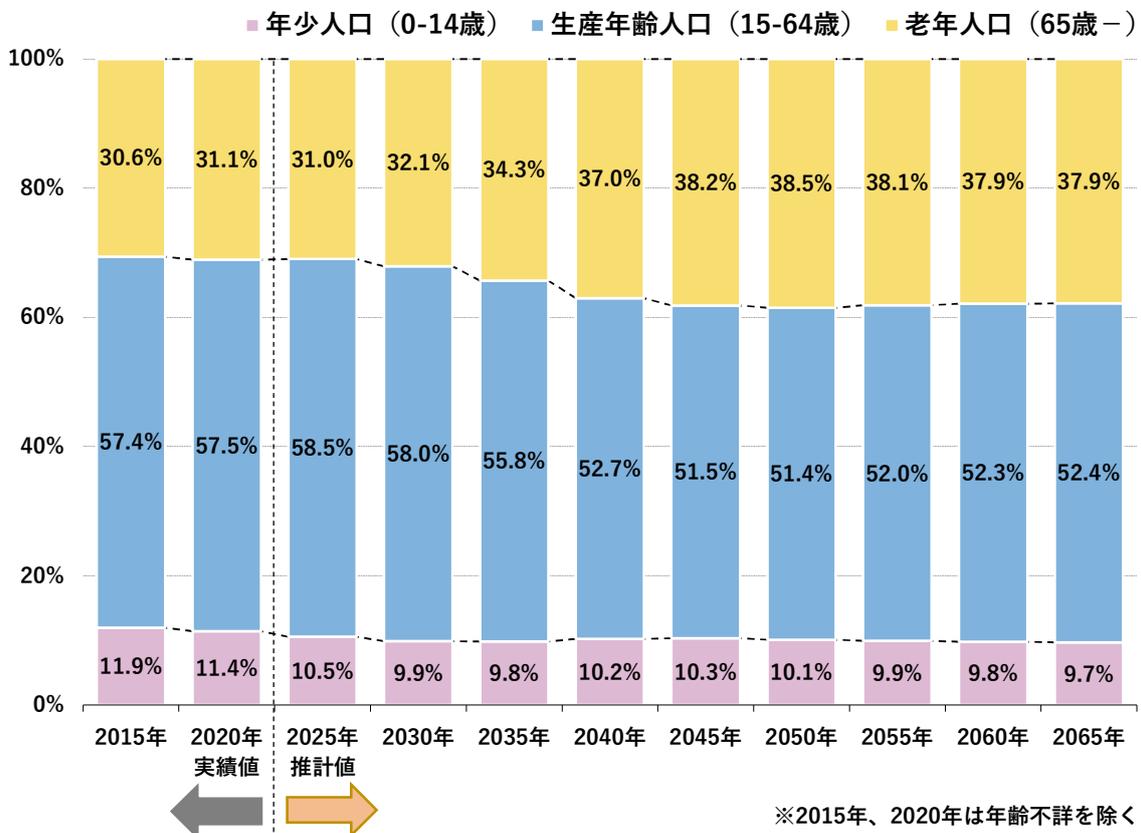
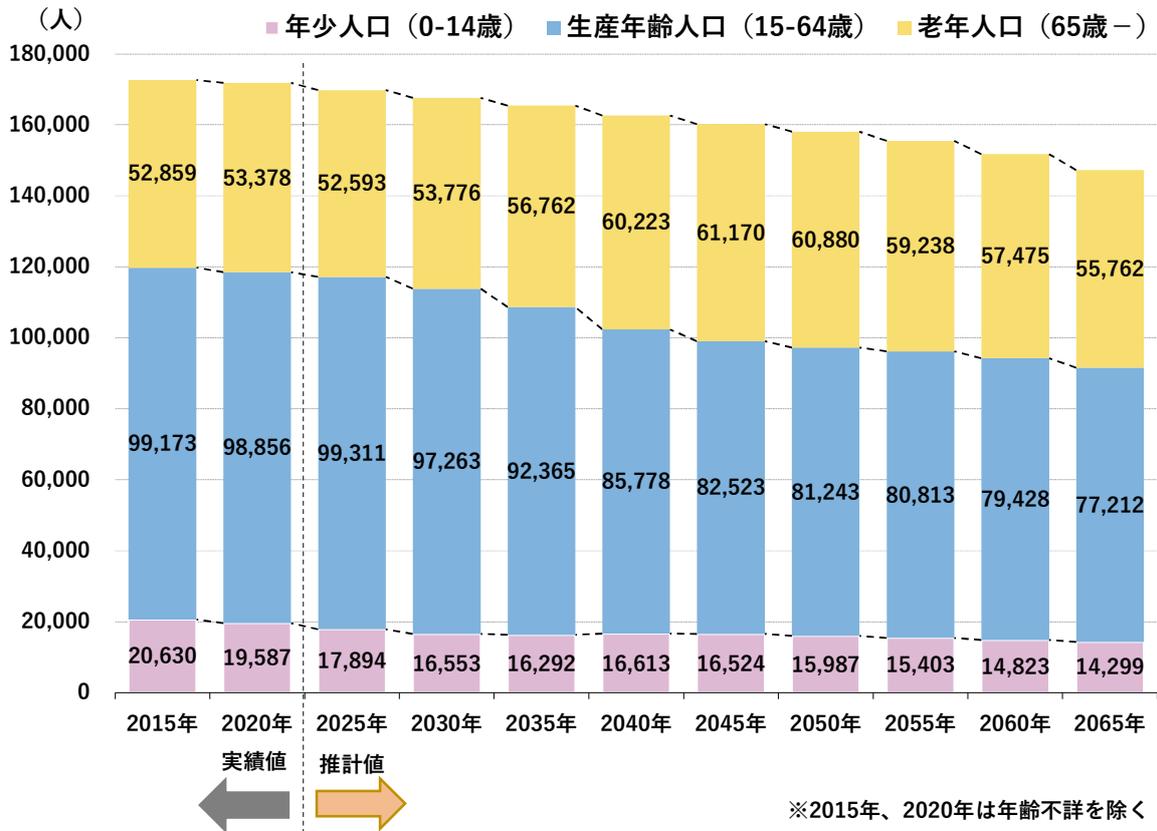
社人研準拠+開発インパクト推計結果では、2050年に16万人を下回り、2065年に約14.7万人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、年少人口は、2025年以降減少し、2040年にいったん増加するものの再び減少し、2065年の年齢区分構成比は9.7%（2020年比-1.7ポイント）に低下します。生産年齢人口は、2025年以降減少し、2065年の年齢区分構成比は52.4%（2020年比-5.1ポイント）に低下します。老年人口は、2025年以降増加し、その後2045年をピークとして減少し、2065年の年齢区分構成比は37.9%（2020年比+6.8ポイント）に上昇します。

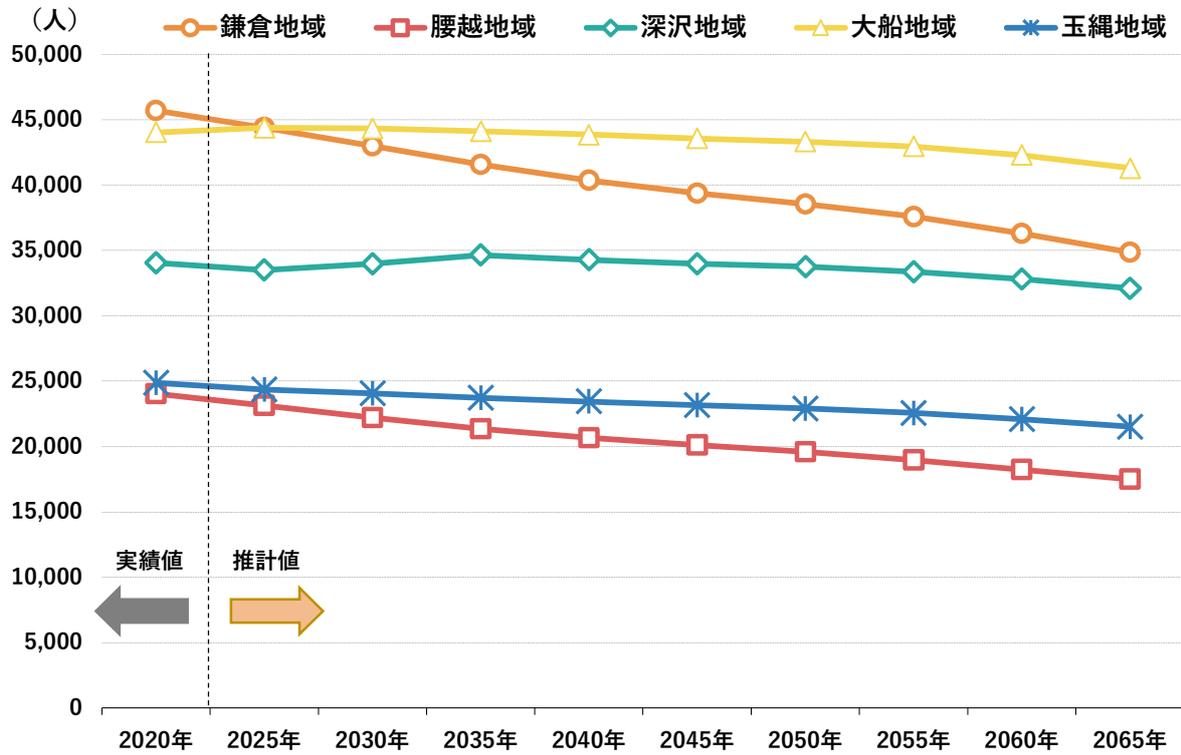
図表 1-(2)-エ-① 社人研準拠+開発インパクト推計結果(人口、世帯数)



図表 1-(2)-エ-② 社人研準拠+開発インパクト推計結果(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



図表 1-(2)-エ-③ 社人研準拠+開発インパクト推計結果(5地域別推計結果)

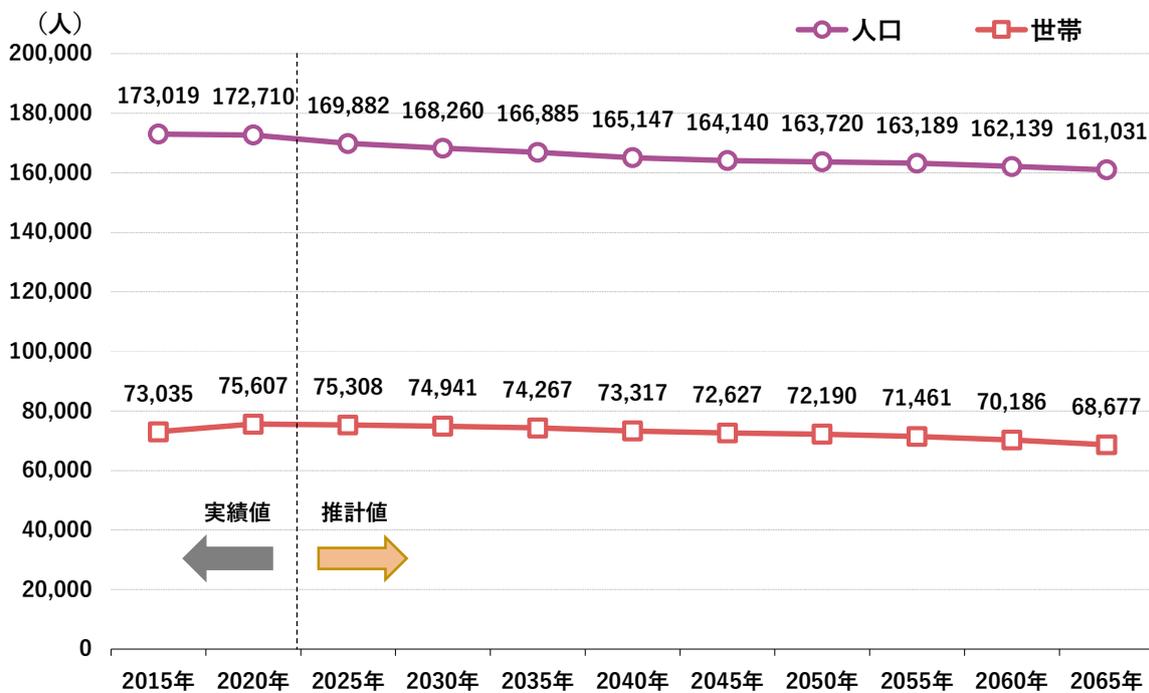


## オ 希望出生率達成推計

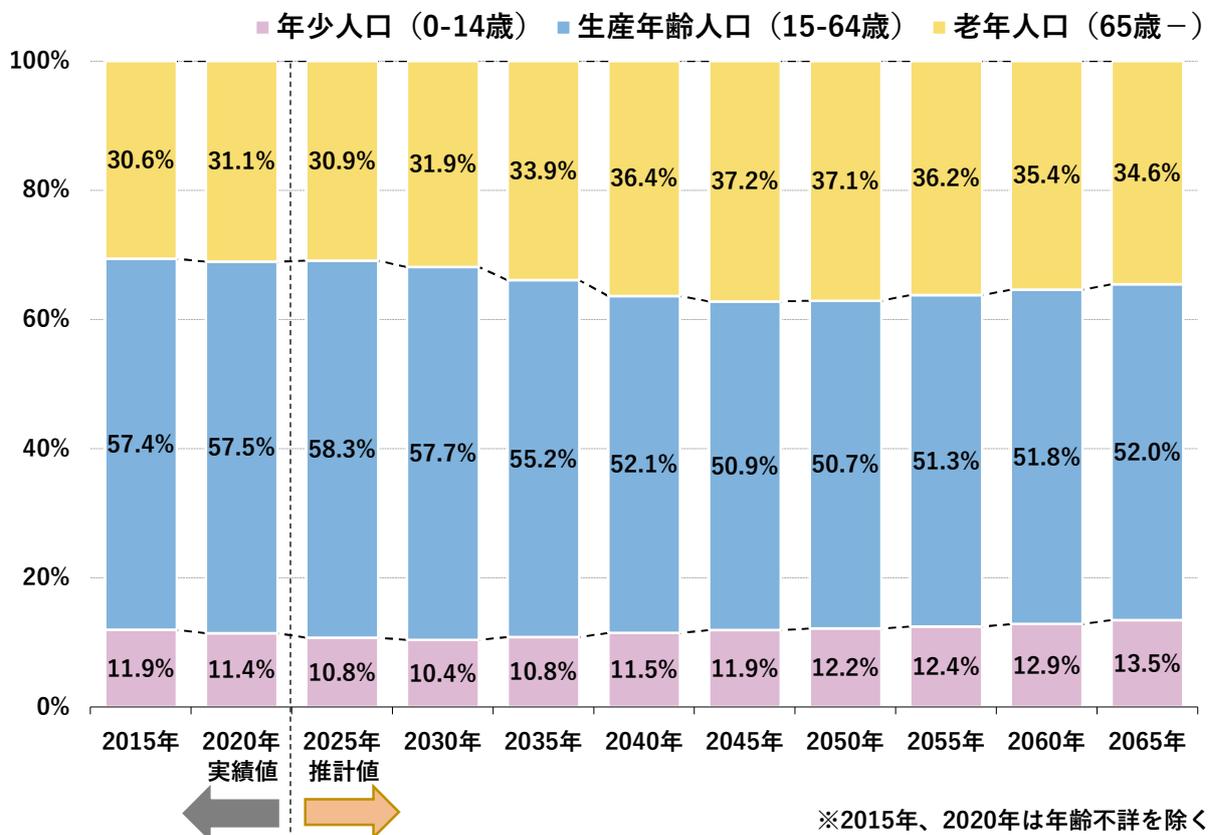
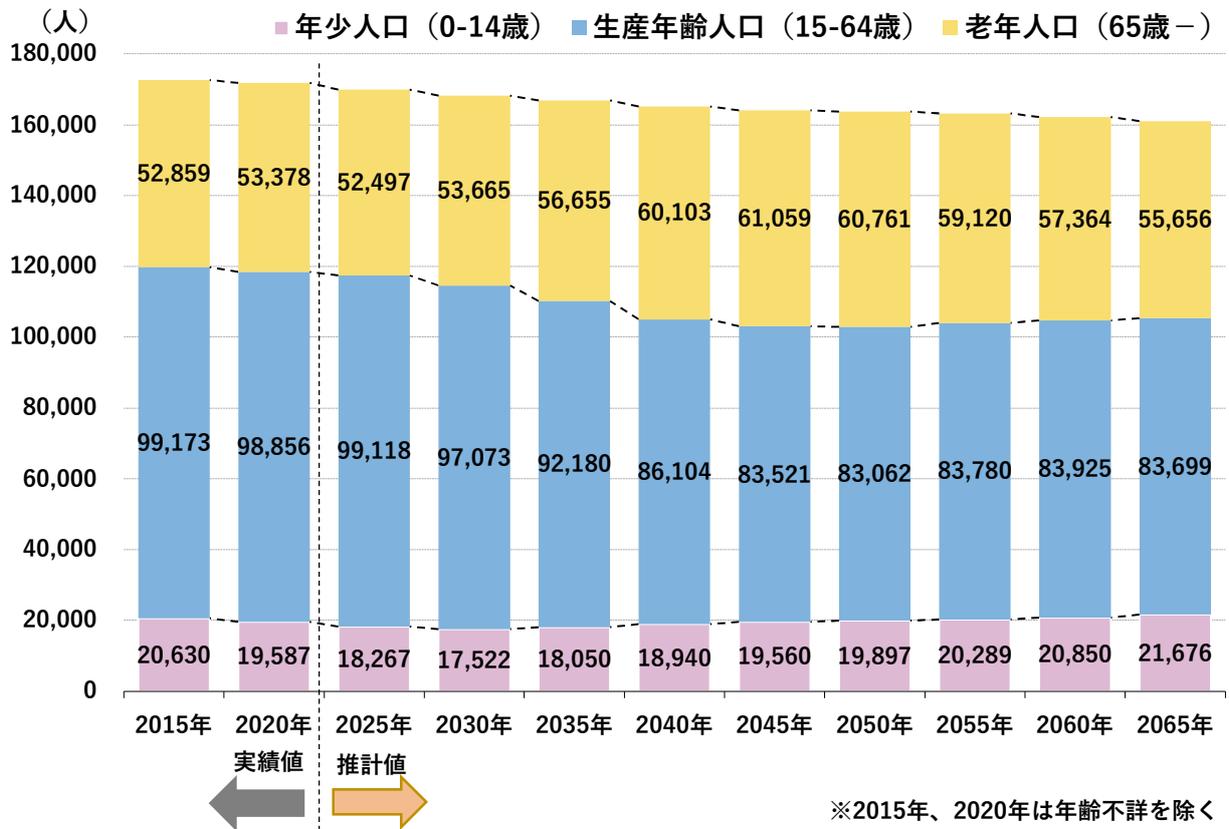
希望出生率達成推計では、2025年以降減少はするものの、減少幅は緩やかであり、2065年に約16.1万人と、2020年からは約1万人の減少に留まり、16万人を維持できる見込みです。

年齢3区分別にみると、年少人口は、2030年にかけて減少しますが、その後回復に転じ、2050年には2020年の水準を超え、2065年には約2.2万人、年齢区分構成比は13.5%（2020年比+2.1ポイント）に上昇します。生産年齢人口は、2025年以降、2050年にかけて減少しますが、その後2060年にかけて増加し、2065年には再度減少に転じます。増加、減少を繰り返す、2065年の年齢区分構成比は52.0%（2020年比-5.5ポイント）に低下します。老年人口は、2025年以降増加し、その後2045年をピークとして減少し、2065年の年齢区分構成比は34.6%（2020年比+3.5ポイント）に上昇します。

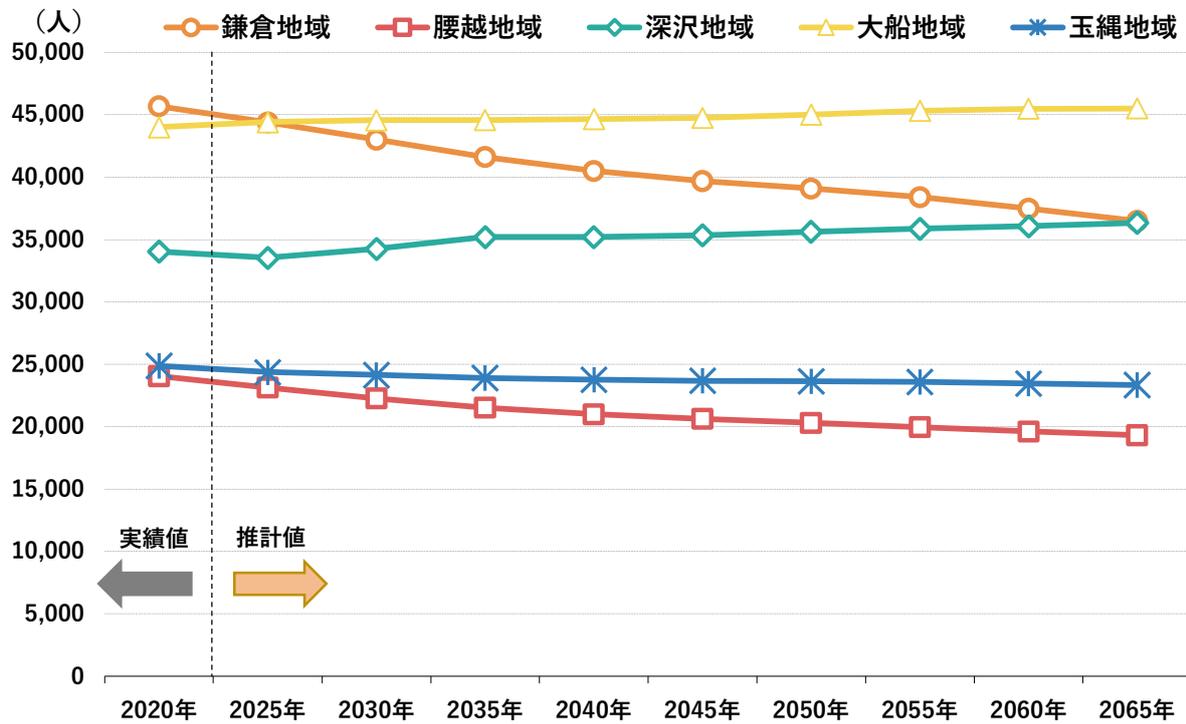
図表 1-(2)-オ-① 希望出生率達成推計結果(人口、世帯数)



図表 1-(2)-才-② 希望出生率達成推計結果(年齢3区分人口・年齢3区分人口構成比)



図表 1-(2)-才-③ 希望出生率達成推計結果(5地域別推計結果)



## (3) 課題

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が算出した仮定値に基づく今後の本市の人口見込み（1(2)ウ 社人研準拠推計）では、人口の維持・増加は見込めず、向こう40年の間に15万人を下回る見込みです。

そして、年齢構成も、団塊ジュニア世代が65歳を迎え、全国の総人口に占める老年人口の割合が35%に達すると試算されている2040年には、本市の老年人口割合は約37%まで増加する一方、生産年齢人口は約53%まで減少すると見込んでいます。

## 2 土地利用

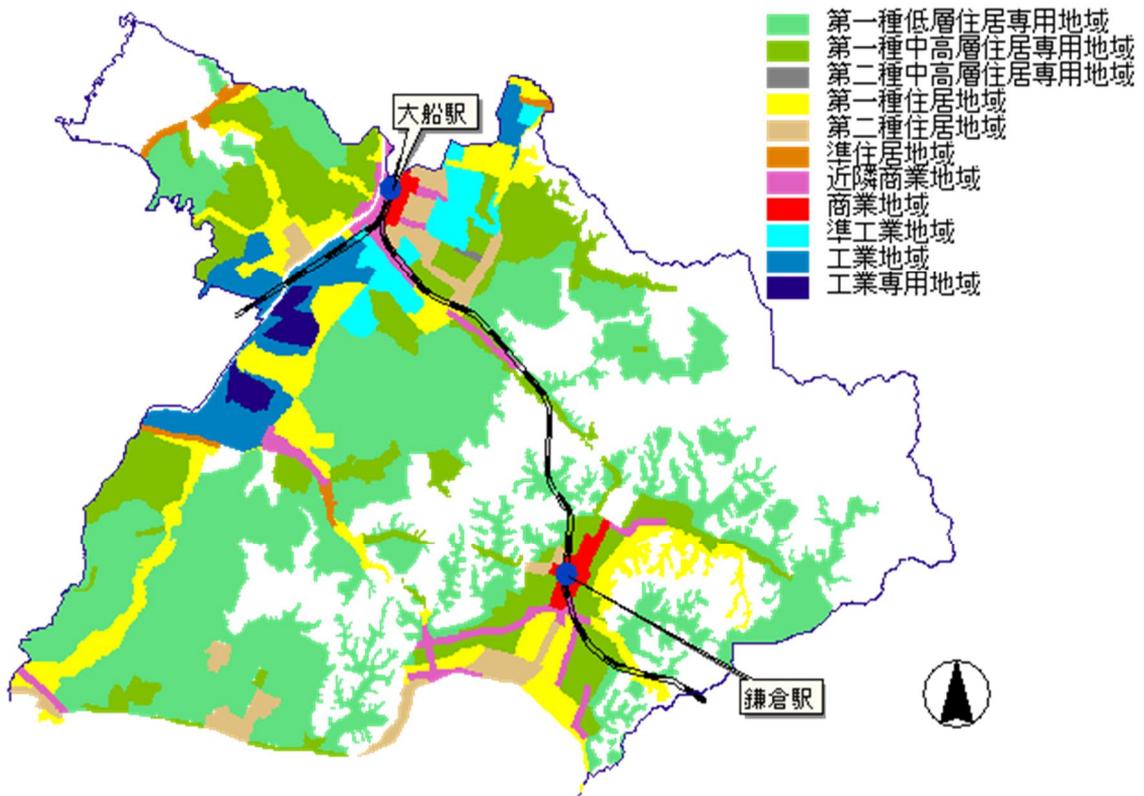
### (1) 現状

本市は約3,966haの市域のうち、約2,569haが市街化区域、約1,384haが市街化調整区域であり、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年（1966年）法律第1号）に基づく歴史的風土保存区域が約989ha（このうち歴史的風土特別保存地区が約573.6ha）、首都圏近郊緑地保全法（昭和41年（1966年）法律第101号）に基づく近郊緑地保全区域が約294ha（このうち近郊緑地特別保全地区が約131ha）、都市緑地法（昭和48年（1973年）法律第72号）に基づく特別緑地保全地区が約49.4haであり、土地利用の制限等により環境が保全されている地域が合計で市域の約3分の1の面積を占めています。

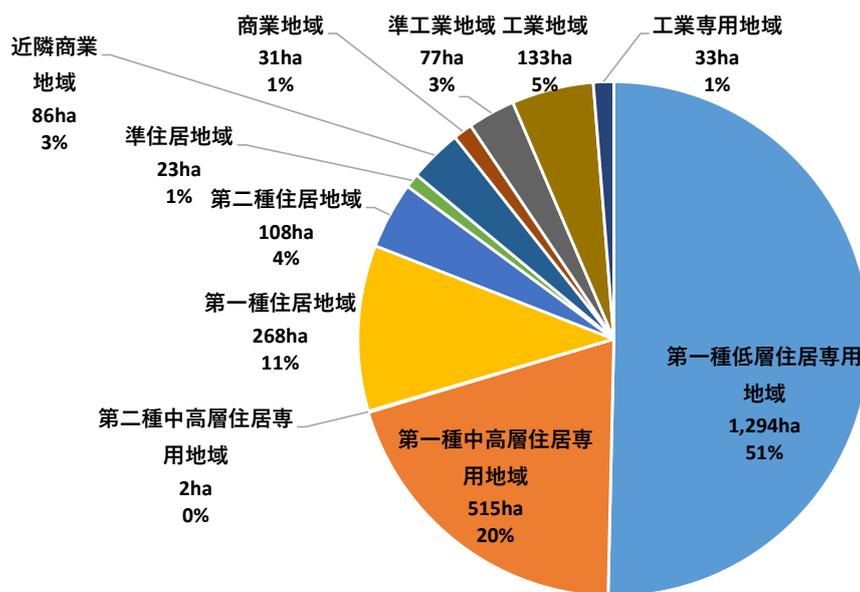
また、都市計画法（昭和41年（1966年）法律第100号）に基づく用途地域では、第一種低層住居専用地域が約1,294ha、第一種中高層住居専用地域が約515ha、第二種中高層住居専用地域が約1.7ha、第一種住居地域が約268ha、第二種住居地域が約108ha、準住居地域が約23haと、住宅系用途地域が用途地域指定済地域の大部分を占めており、また、市街化区域の9割弱を占めています。そして、実際の土地利用においても、住宅系用地が増加しています。

他方、鎌倉駅や大船駅周辺では、商業系用途地域を、柏尾川の両岸や大船駅東側などでは、工業系用途地域を指定しています。

図表 2-(1)-① 用途別土地利用の現状



図表 2-(1)-② 用途別土地利用の面積

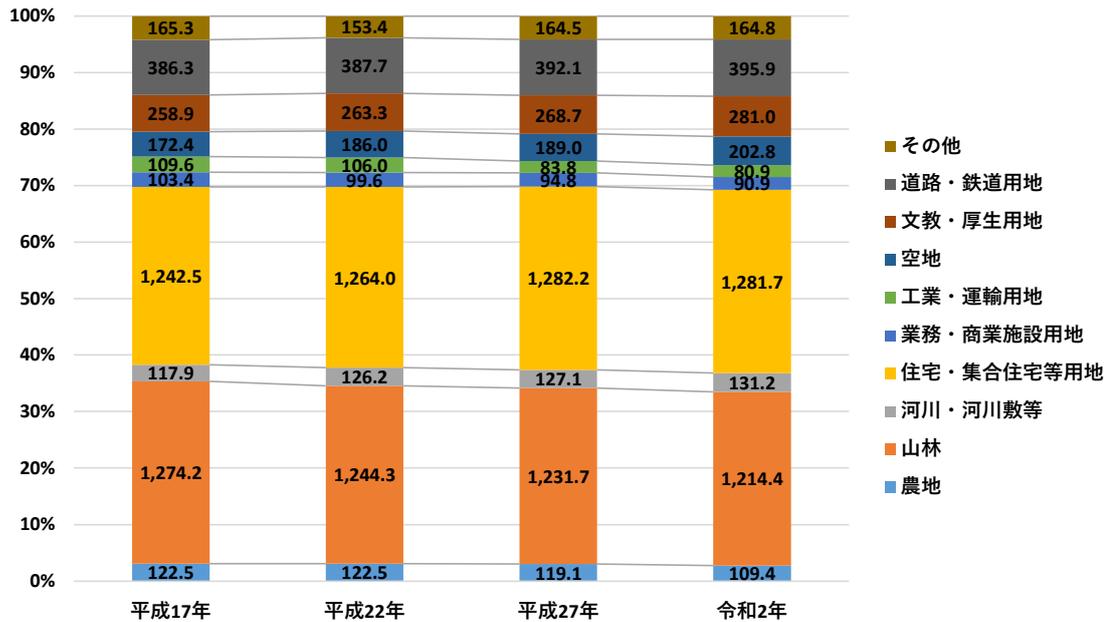


## (2) 課題

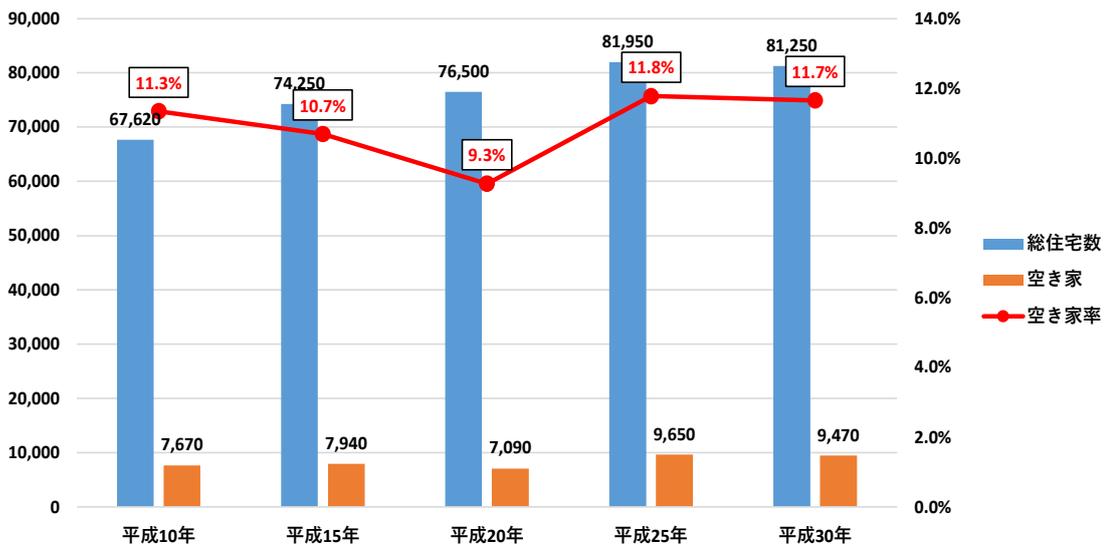
平成17年（2005年）以降、土地利用の用途別面積として、住宅系用地、文教・厚生用地、空地が増加している一方、農地、山林、業務・商業施設用地、工業・運輸用地が減少しており、企業の工場等の流出による産業活力の低下などが懸念されています。

また、平成20年（2008年）に9.3%であった空き家率は、平成30年（2018年）に11.7%に上昇しており、地域コミュニティの希薄化にもつながっています。

図表 2-(2)-① 用途別土地利用面積の推移



図表 2-(2)-② 総住宅数・空き家数(空き家率)の推移



3 施策の体系

資料編十 参照

## 4 各種調査結果

### (1) 市民アンケート調査

#### ア 調査について

##### (ア) 目的

鎌倉市の暮らしやすさや、市民の皆様の幸福度・満足度を把握するため、LWCI (Liveable Well-Being City 指標) に基づくアンケート調査を実施しました。

##### (イ) 調査対象

令和5年(2023年)7月13日時点で住民基本台帳に記載された満18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)

##### (ウ) 調査期間

令和5年(2023年)8月4日から8月28日まで

##### (エ) 調査内容

以下の項目をアンケート調査により把握しました。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>I. 回答者属性(性別、年齢、職業、居住年数、居住地域)</li><li>II. 幸福度・満足度について(自身の幸福感、地域への満足度等)</li><li>III. 地域の生活環境について(医療福祉、子育て・教育、買い物、住宅環境、行政、行政サービス、まちなみ、公共空間、環境、防災等)</li><li>IV. 地域の間人関係について(地域とのつながり、多様性、寛容性等)</li><li>V. 自身の状態や考えについて(自己効力感、健康状態、文化・芸術、教育機会の豊かさ、雇用・所得、事業創造等)</li></ul> |
|---|

##### (オ) 調査方法

調査票を郵送配布し、調査票返送、WEB回答の併用により回収

## イ LWCI について

一般社団法人スマートシティ・インスティテュートにより設定された Liveable Well-Being City 指標<sup>1</sup>の略称であり、客観指標と主観指標で構成されています。

図表 4-(1)-イ① LWCI の客観指標(1)

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ			
<small>指数を構成するKPIは次ページを参照 *各都道府県・市区町村HP等から取得 (-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出</small>			
<b>生活環境 (16)</b>			
<b>医療・福祉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設徒歩圏人口カバー率</li> <li>医療施設徒歩圏平均人口密度 (-)</li> <li>人口あたり国民医療費 (-)</li> <li>人口あたり後期高齢者医療費 (-)</li> <li>特定健康診断受診率</li> <li>福祉施設徒歩圏人口カバー率</li> <li>福祉施設徒歩圏平均人口密度 (-)</li> <li>人口あたり児童福祉施設数</li> <li>人口あたり障害者施設受診数</li> <li>人口あたり認知症サポートチーム/サポーター数</li> </ul>	<b>遊び・娯楽</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたり娯楽業 (映画館、劇場、スポーツ施設等) の事業所数</li> </ul> <b>子育て</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所まで1km未満の住宅割合</li> <li>可住地面積あたり幼稚園数</li> <li>施設あたり幼稚園児数 (-)</li> <li>人口あたり待機児童数 (-)</li> <li>歳出総額における教育費の構成比</li> <li>合計特殊出生率</li> </ul>	<b>公共空間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地徒歩圏人口カバー率</li> <li>人口あたり公園の面積</li> <li>歩道設置率</li> <li>ウォークブル指数</li> </ul> <b>都市景観</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市景観指数</li> </ul> <b>自然景観</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然景観指数</li> </ul>	<b>自然の恵み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>表層崩壊からの安全率</li> <li>緑地へのアクセス度</li> <li>水域へのアクセス度</li> <li>オートキャンプ場への立地</li> </ul>
<b>買物・飲食</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設徒歩圏人口カバー率</li> <li>商業施設徒歩圏平均人口密度 (-)</li> <li>可住地面積あたりの飲食店数</li> <li>人口あたり飲食店数</li> </ul>	<b>初等・中等教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>可住地面積あたり小学校数</li> <li>可住地面積あたり中学校数</li> <li>可住地面積あたり高等学校数</li> <li>施設あたり小学生数 (-)</li> <li>施設あたり中学生数 (-)</li> <li>施設あたり高校生数 (-)</li> </ul>	<b>事故・犯罪</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたり交通事故件数* (-)</li> <li>人口あたり刑法犯認知件数* (-)</li> <li>空家率 (-)</li> </ul>	<b>環境共生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>NOx平均値 (-)</li> <li>PM2.5年平均値 (-)</li> <li>ゴミのサイクル率</li> <li>人口あたり年間CO2排出量 (-)</li> <li>人口あたり再生エネルギー発電量</li> <li>環境政策指数</li> </ul>
<b>住宅環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅あたり延べ面積</li> <li>平均価格 (住宅地) (-)</li> <li>専用住宅1m2あたり家賃 (-)</li> <li>一戸建の持ち家の割合</li> </ul>	<b>地域行政</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたり体育施設利用者数</li> <li>人口あたり図書館借出者数</li> <li>人口あたり博物館入館者数</li> <li>地域財政指数</li> </ul>	<b>自然の恵み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>食料生産ポテンシャル</li> <li>水供給ポテンシャル</li> <li>木材供給ポテンシャル</li> <li>炭素吸収量</li> <li>蒸発散量</li> <li>地下水涵養量</li> <li>土壌流出防止量</li> <li>窒素除去量</li> <li>リン酸除去量</li> <li>NO2吸収量</li> <li>SO2吸収量</li> <li>洪水調整量</li> </ul>	<b>自然災害</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外水氾濫危険度</li> <li>高潮危険度</li> <li>土砂災害危険度</li> <li>地震動危険度</li> <li>津波危険度</li> <li>ハド対策</li> <li>避難・救助</li> <li>要配慮者支援</li> <li>防災教育</li> <li>防災まちづくり</li> <li>情報・デジタル防災</li> </ul>
<b>移動・交通</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率</li> <li>駅およびバス停留所徒歩圏人口密度 (-)</li> <li>人口あたり小型車走行キロ (-)</li> <li>通勤通学に自家用車・オートバイ・タクシーをしない割合</li> <li>職場までの平均通勤時間 (-)</li> </ul>	<b>デジタル生活</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体DX指数</li> <li>デジタル政策指数</li> <li>デジタル生活指数</li> </ul>		<small>指数を構成するKPIはP14~15を参照 *各都道府県・市区町村HP等から取得 (-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出</small>

資料) デジタル庁/一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well Being) 指標活用ガイドブック」(以下図表 3-(2)-②、③も同様)

図表 4-(1)-イ② LWCI の客観指標(2)

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ	
<small>指数を構成するKPIは次ページを参照 *各都道府県・市区町村HP等から取得 (-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出</small>	
<b>地域の人間関係 (2)</b>	<b>自分らしい生き方 (6)</b>
<b>地域とのつながり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたり自殺者数 (-)</li> <li>拡大家族世帯割合</li> <li>既婚者の割合</li> <li>高齢単身世帯の割合 (-)</li> <li>居住期間が20年以上の人口の割合</li> <li>祭り開催数</li> <li>自治会・町内会加入率*</li> <li>人口あたり政治団体等の数</li> <li>人口あたり宗教の事業所数</li> <li>人口あたりNPOの数</li> <li>人口あたり都市再生推進法人・UDCの数</li> <li>関係人口創出活動指数</li> </ul>	<b>自己効力感</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>首長選挙投票率</li> <li>市区町村議会選挙の投票率</li> </ul>
<b>多様性と寛容性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会における女性議員の割合</li> <li>自治体の管理職職員における女性の割合</li> <li>自治体職員における障害者の割合</li> <li>人口あたり外国人口</li> <li>多様性政策指数</li> </ul>	<b>健康状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命 (平均自立期間) (男性)</li> <li>健康寿命 (平均自立期間) (女性)</li> </ul>
	<b>文化・芸術</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術家・著述家等の割合</li> <li>国宝・重要文化財 (建造物) の数</li> <li>日本遺産の数</li> </ul>
	<b>教育機会の豊かさ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>大卒・院卒者の割合</li> <li>可住地面積あたり大学・短期大学の数</li> <li>可住地面積あたり国立・私立中高一貫校数</li> <li>人口あたり生涯学習講座数</li> <li>人口あたり生涯学習講座受講者数</li> <li>人口あたり青少年教育施設利用者数</li> <li>人口あたり女性教育施設利用者数</li> </ul>
	<b>雇用・所得</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>完全失業率 (-)</li> <li>若年層完全失業率 (-)</li> <li>正規雇用者比率</li> <li>高齢者有業率</li> <li>高卒者進路未定者率 (-)</li> <li>市区町村内で従業している者の割合</li> <li>創業比率</li> <li>納税者あたり課税対象所得</li> </ul>
	<b>事業創造</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリエイティブ産業事業所の構成比</li> <li>新規設立法人の割合</li> <li>従業員数あたりコワーキングスペースの数</li> <li>大学発ベンチャー企業数</li> </ul>

<sup>1</sup> 一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが開発した地域幸福度 (Well-Being) 指標であり、「客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-Being)」を指標で数値化可視化したもの」とされています。(引用: デジタル庁/一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 (Well Being) 指標活用ガイドブック」)

図表 4-(1)-イ-③ LWCIの主観指標

## 主観（ウェルビーイング）評価指標 ～ 全50問

**地域における幸福度・生活満足度（4）**

■ 現在、あなたはどの程度幸せですか？  
 ■ 現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？

■ 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。  
 ■ 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちだと思いますか。

生活環境（16）	地域の人間関係（2）	自分らしい生き方（6）		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>医療・福祉（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療機関が充実している</li> <li>■ 介護・福祉施設の利用が受けやすい</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>買物・飲食（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日常の買い物に全く不便がない</li> <li>■ 飲食を楽しむ場所が充実している</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>住宅環境（3）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自宅には、心地よい居場所がある</li> <li>■ 【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている</li> <li>■ 適度な費用で住居を確保できる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>移動・交通（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>遊び・娯楽（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>子育て（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て支援・補助が手厚い</li> <li>■ 子どもたちがいきいきと暮らせる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>初等・中等教育（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育環境（小中高校）が整っている</li> <li>■ 通学しやすい場所に学校がある</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>地域行政（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている</li> <li>■ 公共施設は使い勝手良く便利である</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>デジタル生活（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 行政サービスのデジタル化が進んでいる</li> <li>■ 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>公共空間（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい</li> <li>■ まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>都市景観（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自慢できる都市景観がある</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>事故・犯罪（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安が良い</li> <li>■ 歩道や信号が整備されていて安心である</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>自然景観（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自慢できる自然景観がある</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>自然の恵み（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 身近に自然を感じることができる</li> <li>■ 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>環境共生（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>自然災害（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている。</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>地域とのつながり（5）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 私は同じ町内に住む人々を信頼している</li> <li>■ 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである</li> <li>■ 困ったときに相談できる人が身近にいる</li> <li>■ 町内の人が困っていたら手助けするのまちに愛着を持っている</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>多様性と寛容性（5）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある</li> <li>■ 私は見知らぬ他者であっても信頼する</li> <li>■ 私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる</li> <li>■ 女性が生産しやすい</li> <li>■ 若者が活躍しやすい</li> </ul> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>自己効力感（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自分のことを好ましく感じる</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>健康状態（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 身体的に健康な状態である</li> <li>■ 精神的に健康な状態である</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>文化・芸術（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい</li> <li>■ 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>教育機会の豊かさ（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学びたいことを学べる機会がある</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>雇用・所得（2）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ やりたい仕事を見つけやすい</li> <li>■ 適切な収入を得るための機会がある</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>事業創造（1）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たなことに挑戦・成長するための機会がある</li> </ul> </div>

25

## ウ 調査結果（概要）

## (ア) 回答者属性

回答者数は1,015名（回収率：50.75%）で、回答者の構成は、性別では女性（54.3%）、年齢では75歳以上（22.0%）、職業では会社員（28.3%）、居住年数では10年以上（76.7%）、居住地域では鎌倉地域（25.9%）が、それぞれ最も多い回答者となりました。

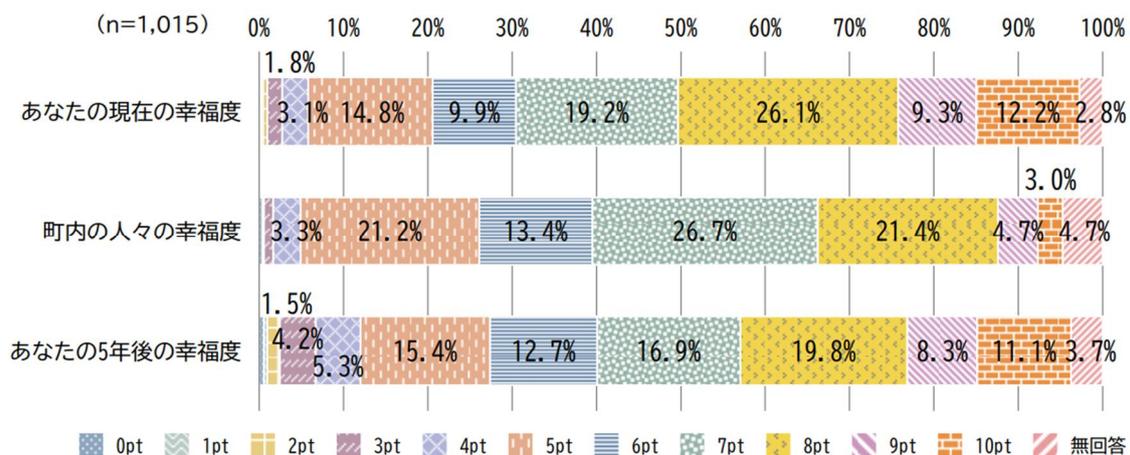
図表 4-(1)-ウ-(ア)-① 回答者属性の割合一覧

①性別		②年齢		③職業		④居住年数		⑤居住地域	
性別	割合	年齢	割合	職業	割合	年数	割合	地域	割合
男性	44.1%	10代	1.2%	会社員	28.3%	2年未満	4.2%	鎌倉地域	25.9%
女性	54.3%	20代	5.2%	主婦・主夫	19.6%	2～5年	10.2%	腰越地域	14.2%
無回答	1.6%	30代	9.4%	パート・アルバイト	11.6%	6～9年	8.4%	深沢地域	20.6%
		40代	15.9%	自営業	10.6%	10年以上	76.7%	大船地域	23.7%
		50代	20.8%	公務員	3.7%	無回答	0.5%	玉縄地域	15.3%
		60～64歳	9.1%	学生	2.8%			無回答	0.3%
		65～69歳	8.2%	無職	19.4%				
		70～74歳	8.3%	その他	3.6%				
		75歳以上	22.0%	無回答	0.3%				
		無回答	0.1%						

## (イ) 幸福度・満足度について

「あなたの現在の幸福度」「町内の人々の幸福度」「あなたの5年後の幸福度」について、0pt（幸福でない）～10pt（幸福である）で評価を尋ねたところ、「あなたの現在の幸福度」は8pt（26.1%）、「町内の人々の幸福度」は7pt（26.7%）、「あなたの5年後の幸福度」は8pt（19.8%）が、それぞれ最も高い結果となりました。また、6pt以上の合計が最も多いのは「あなたの現在の幸福度」でした。

図表 4-(1)-ウ-(イ)-① 現在の幸福度



## (ウ) 主観因子について

「生活環境」「地域の間人関係」「自分らしい生き方」の3つの視点で構成される計24因子に対応について、主観因子得点を算出<sup>2</sup>しました。

## a 地域の生活環境について

生活環境因子に関しては、「自然の恵み(3.84)」「公共空間(3.73)」「自然景観(3.71)」で得点が高く、「遊び・娯楽(2.24)」「デジタル生活(2.63)」「地域行政(2.77)」で得点が低くなっています。

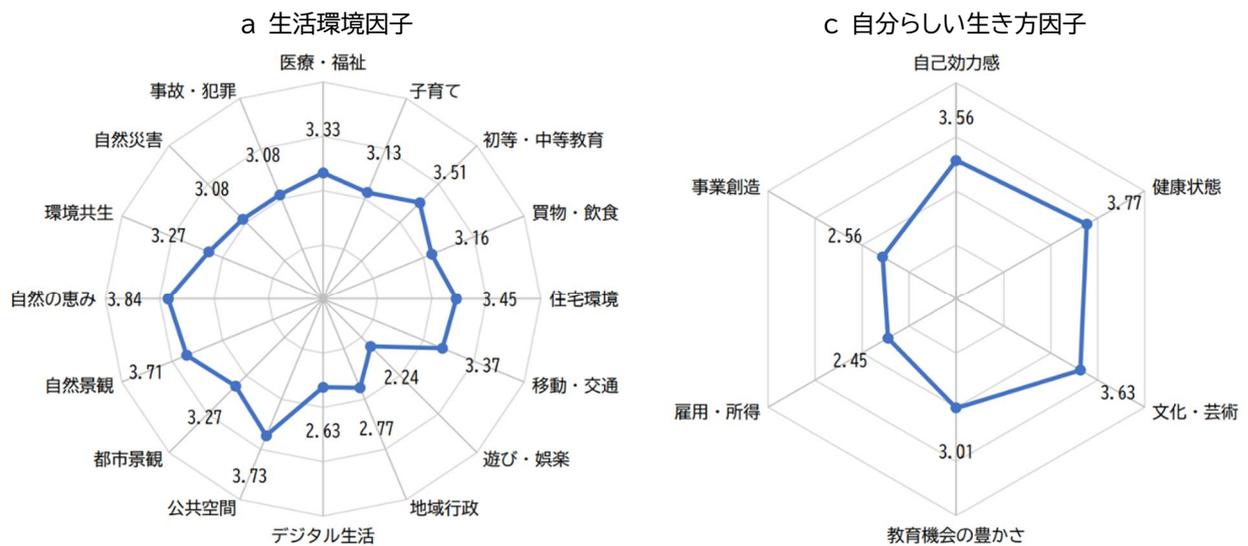
## b 地域の間人関係について

地域の間人環境因子に関しては、「地域とのつながり」が3.28である一方、「多様性と寛容性」は2.55となっています。

## c 自身の状態や考えについて

自分らしい生き方因子については、「健康状態(3.77)」「文化・芸術(3.63)」で得点が高く、「雇用・所得(2.45)」「事業創造(2.56)」で得点が低くなっています。

図表 4-(1)-ウ-(ウ)-① 視点ごとの因子の得点



## b 地域の間人関係因子

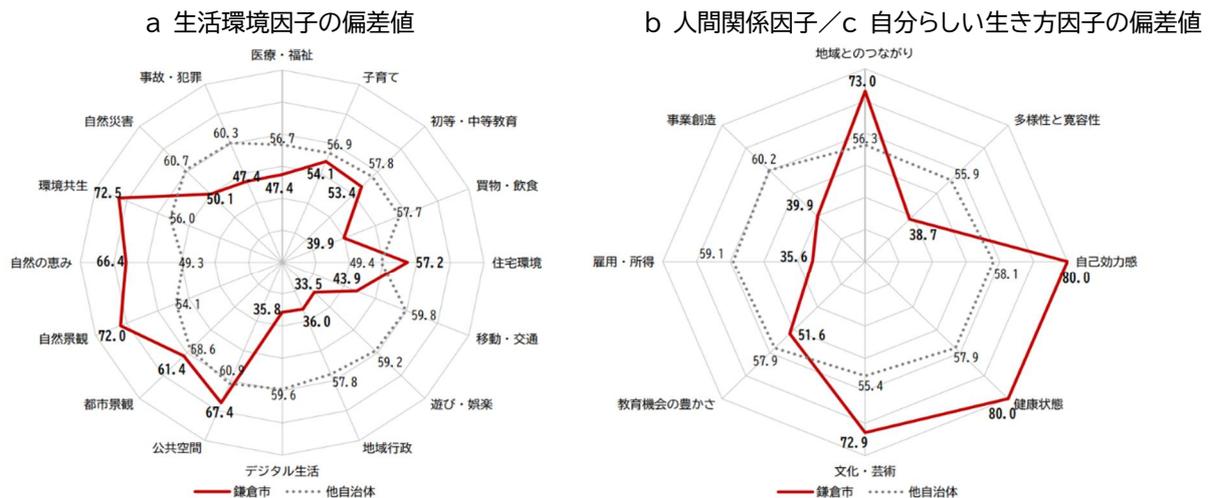
因子	得点
地域とのつながり	3.28
多様性と寛容性	2.55

<sup>2</sup> アンケートでは、主観評価指標に対応した設問について「まったくあてはまらない」～「非常にあてはまる」の5段階で回答してもらいました。調査結果の分析にあたって、「まったくあてはまらない」を1pt、「あまりあてはまらない」を2pt、「どちらともいえない」を3pt、「ある程度あてはまる」を4pt、「非常にあてはまる」を5ptとし、指標ごとの平均値を主観評価指標の得点として算出しました。その後、LWCIの因子ごとの分析を行うため、LWCIの因子ごとに対応する各主観評価指標の得点の平均値を「主観因子得点」として算出しています。

## d 他自治体との比較について

全国の LWCI の平均値、標準偏差に基づき鎌倉市の主観因子得点の偏差値を算出し、鎌倉市と他自治体との比較<sup>3</sup>を行ったところ、生活環境因子では「住宅環境」「公共空間」「都市景観」「自然景観」「自然の恵み」「環境共生」、地域の人間関係因子では「地域とのつながり」、自分らしい生き方因子では「自己効力感」「健康状態」「文化・芸術」において、比較対象とした 17 自治体の平均値に比べて偏差値が高くなっています。

図表 4-(1)-ウ-(ウ)-d-① 視点ごとの因子の得点



<sup>3</sup> 地域性が共通する「東京圏」で、財政規模（一般会計当初予算額）が同等程度の自治体及び鎌倉市の周辺自治体、鎌倉市との転出入数上位自治体のうち、市が比較対象として選定した団体を「ベンチマーク自治体」として設定しました。ベンチマーク自治体は以下の通りです。

神奈川県（8団体）：平塚市、茅ヶ崎市、小田原市、秦野市、海老名市、座間市、藤沢市、大磯町

埼玉県（2団体）：上尾市、熊谷市

千葉県（2団体）：浦安市、八千代市

東京都（8団体）：千代田区、港区、品川区、目黒区、世田谷区、武蔵野市、日野市、多摩市

なお、上尾市、武蔵野市は主観指標のサンプル数が20未満であること、また、大磯町は主観指標データがないことから、これら2市1町は主観指標の比較から除外しています。

## (エ) 客観因子と主観因子の比較について

主観因子得点の偏差値と、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが公表する令和5年度 Well-being アンケートダッシュボードの客観指標に基づく偏差値の比較を行ったところ、以下の10因子で、客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上高い結果となり、これらの因子は客観的な市の状況に比べて市民の評価は高いといえます。

図表 4-(1)-ウ-(エ)-① 客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上高い因子

因子	子育て		住宅環境		公共空間		自然景観		自然の恵み		環境共生	
	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観
偏差値	46.7	54.1	48.6	57.2	53.0	67.4	41.6	72.0	45.4	66.4	56.6	72.5
因子	地域とのつながり		自己効力感		健康状態		文化・芸術					
	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観				
偏差値	53.8	73.0	50.3	80↑	64.0	80↑	63.4	72.9				

一方で、以下の9因子においては、客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上低い結果となり、これらの因子は客観的な市の状況に比べて市民の評価が低いといえます。

図表 4-(1)-ウ-(エ)-② 客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上低い因子

因子	買物・飲食		移動・交通		遊び・娯楽		地域行政		デジタル生活		事故・犯罪	
	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観
偏差値	49.4	39.9	53.0	43.9	47.8	33.5	50.2	36.0	54.2	35.8	55.1	47.4
因子	多様性と寛容性		雇用・所得		事業創造							
	客観	主観	客観	主観	客観	主観						
偏差値	57.5	38.7	49.9	35.6	51.5	39.9						

## (2) 希望出生率の算出に係る調査

## ア 希望出生率について

希望出生率とは、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう場合に想定される出生率であり、2015年に国が掲げた出生率の目標を指します。

希望出生率の算出式は国によって示されており、鎌倉市も同様の算出式を採用しています。

今回実施した調査により算出した鎌倉市の希望出生率は 1.65 となりました。

$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響} = 1.65$
---

項目	活用データ	数値 <sup>4</sup>
有配偶者割合	総務省統計局「国勢調査(令和2(2020)年)」における鎌倉市の20歳～34歳の有配偶者の割合(女性)。	26.8%
夫婦の予定子ども数	今回のアンケート調査の結果(18歳～49歳女性の既婚者の予定子ども数)。	1.84人
独身者割合	1－有配偶者割合によって算出。	73.2%
独身者のうち結婚を希望する者の割合	今回のアンケート調査の結果(18歳～34歳女性独身者のうち「結婚を希望する」旨の回答した割合を調査)。	83.9%
独身者の希望子ども数	今回のアンケート調査の結果(18歳～34歳の女性独身者のうち「結婚を希望する」旨の回答した者の希望子ども数)。	1.98人
離死別等の影響	国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年4月推計)」における出生中位の家庭に用いられた離死別等の影響。	0.966
希望出生率	上記の項目により算出	1.65

<sup>4</sup> アンケート調査の単純集計と集計対象となる年齢が異なるため、本表と本文の数値が一致しない箇所がある。

## イ 調査について

## (ア) 対象

令和6年(2024年)4月1日時点で住民基本台帳に記載された満18歳以上49歳以下の市民(女性)2,000人(無作為抽出)

## (イ) 調査期間

令和6年(2024年)6月3日から6月24日まで

## (ウ) 調査方法

調査票を郵送配布し、調査票返送、WEB回答の併用により回収

## (エ) 調査内容

以下の項目をアンケートで把握しました。

## I. 回答者属性(年齢、婚姻状況)

<婚姻状態にある方への質問>

## II. 理想的な子どもの人数

## III. 予定している子どもの人数

## IV. 理想的な子どもの人数が予定している子どもの人数よりも少ない理由

<<婚姻状態にない方への質問>>

## V. 今後の結婚に対する考え

## VI. 結婚後にほしい子どもの人数

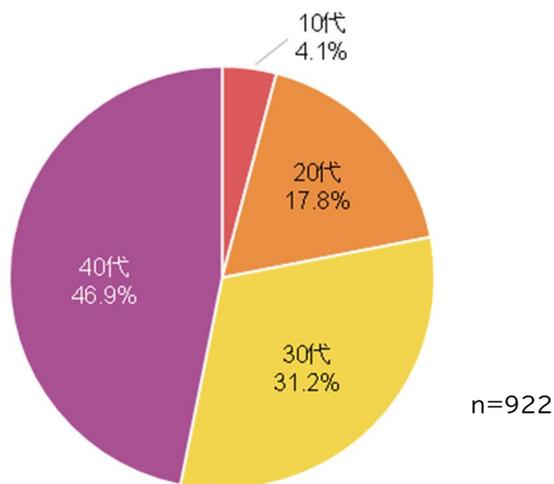
## ウ 調査結果（概要）

## (ア) 回答者属性

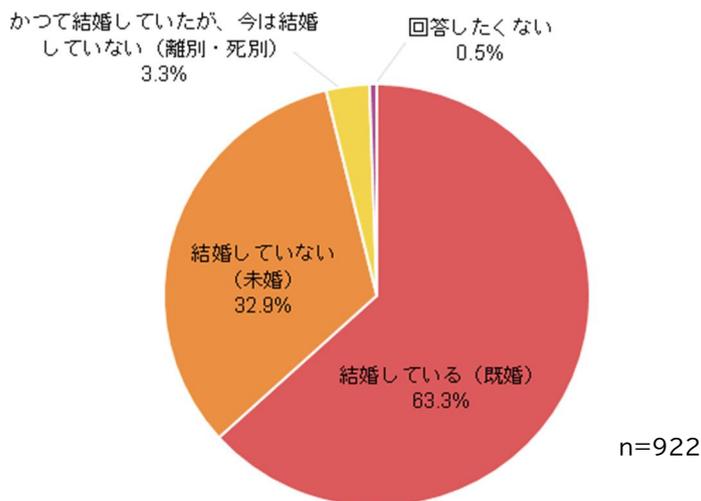
回答者数は922名（回収率：46.1%）で、回答者の構成は、10代4.1%、20代17.8%、30代31.2%、40代46.9%でした。

また、回答者のうち、既婚者が63.3%、未婚者が32.9%、離別・死別が3.3%でした。

図表 4-(2)-ウ-(ア)-① アンケート調査回答者の年代



図表 4-(2)-ウ-(ア)-② アンケート調査回答者の婚姻状態

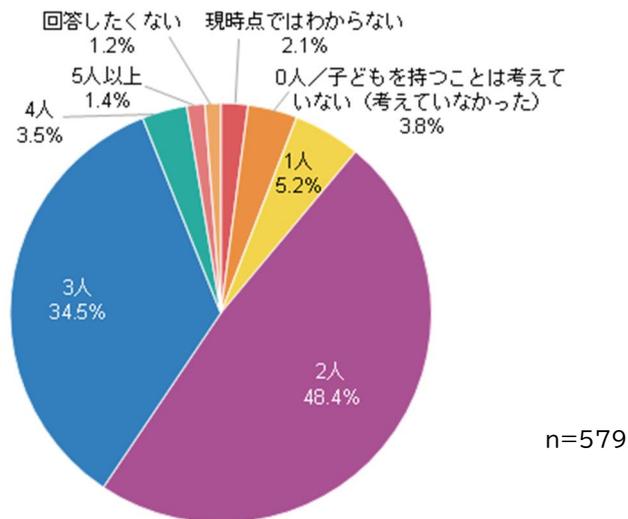


## (イ) 理想的な子どもの人数・予定している子どもの人数

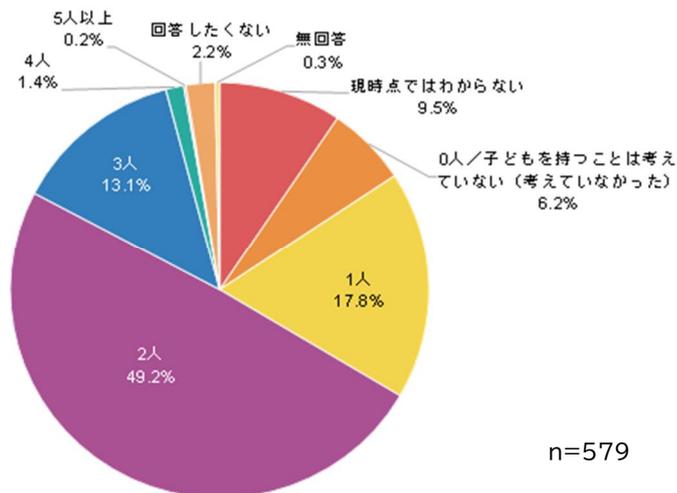
既婚者に理想的な子どもの人数を聞いたところ、2人が最も多く（48.4%）、次いで3人（34.5%）、1人（5.2%）となりました。「現時点ではわからない」及び「回答したくない」を除いて集計すると、既婚者の理想的な子どもの人数の平均は **2.34人** となりました。

他方で、既婚者の予定している子どもの人数の平均は **1.84人** となり、理想的な子どもの人数の平均よりも **0.5人少ない** 結果となりました。

図表 4-(2)-ウ-(イ)-① 理想的な子どもの人数(既婚者)



図表 4-(2)-ウ-(イ)-② 予定している子どもの人数(既婚者)

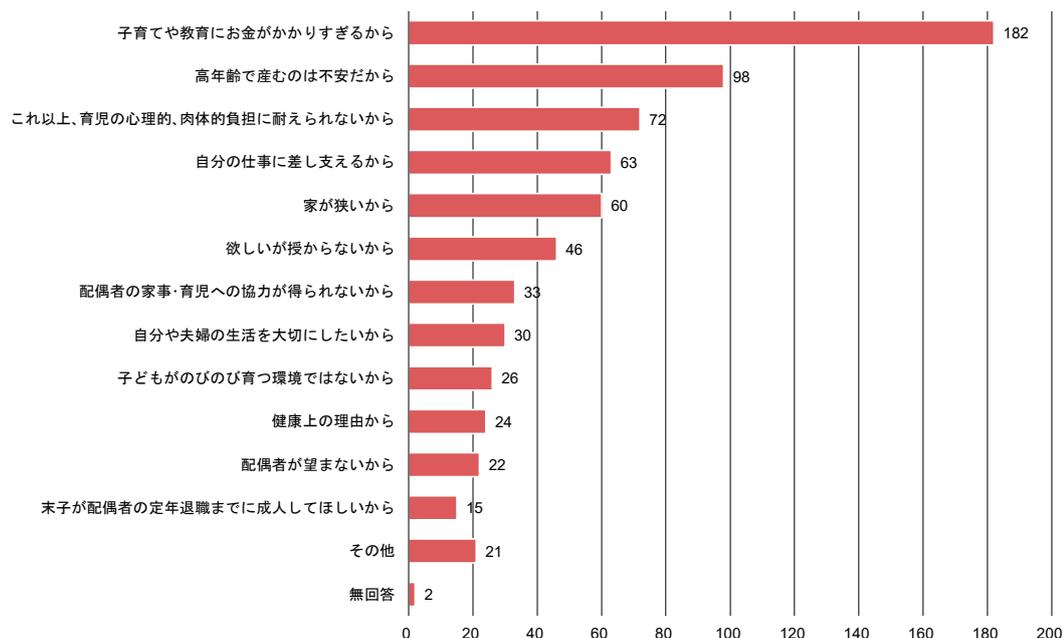


## (ウ) 理想的な子どもの人数が予定している子どもの人数よりも少ない理由

予定している子どもの人数が、理想的な子どもの人数よりも少ない回答者に対して、その理由を尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(75.8%)が最も多く、次いで、「高年齢で産むのは不安だから」(40.8%)、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」(30.0%)が理由として挙げられました。

図表 4-(2)-ウ-(ウ)-① 持つ予定の子ども的人数が、理想的な子ども的人数より少ない理由  
(当てはまるものすべて)

n=240

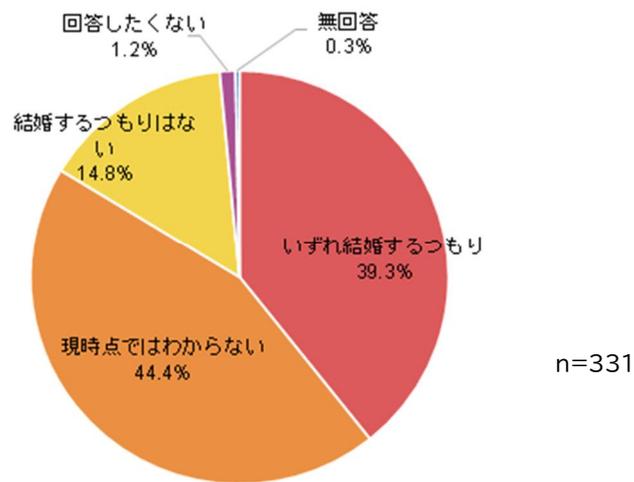


## (エ) 今後の結婚に対する考え・結婚後にほしい子どもの人数

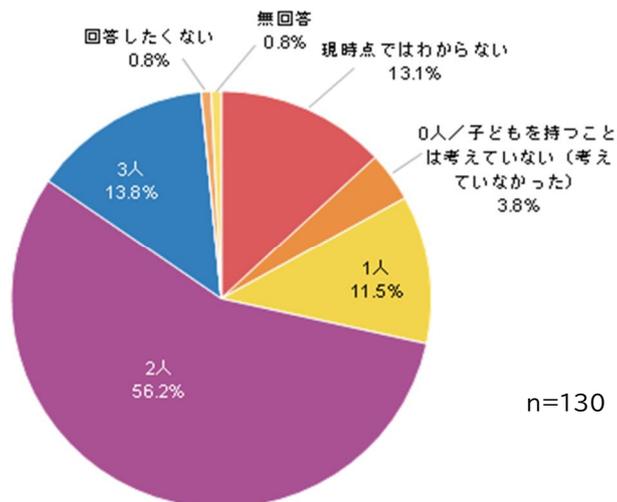
独身者（未婚又は離別・死別）に、今後の結婚に対する考えを尋ねたところ、「現時点ではわからない」が最も多く（44.4%）、次いで「いずれ結婚するつもり」（39.3%）、「結婚するつもりはない」（14.8%）となりました。

「いずれ結婚するつもり」と回答した独身者に対して、結婚後にほしい子どもの人数を尋ねたところ、「2人」が最も多く（56.2%）、次いで、「3人」（13.8%）、「現時点ではわからない」（13.1%）となりました。「現時点ではわからない」及び「回答したくない」、「無回答」を除いて集計すると、平均は**1.94人**となりました。

図表 4-(2)-ウ-(エ)-① 今後の結婚に対する考え(独身者)



図表 4-(2)-ウ-(エ)-② 結婚後にほしい子どもの人数(独身者)



## 5 市民参画

### (1) 鎌倉こどもミライミーティング

#### ア 日時及び場所

##### (ア) 1回目

令和6年(2024年)5月19日(日)午前10時30分から正午まで

MUJIcomメトロポリタン鎌倉

##### (イ) 2回目

令和6年(2024年)5月19日(日)午後1時30分から午後3時まで

MUJIcomメトロポリタン鎌倉

#### イ 参加者

市内在住又は在学の小学生及び中学生の中から応募のあった21名(1回目は13名、2回目は8名)

ウ 結果

図表 5-(1)-ウ-① こどもミライミーティング1回目(午前の部)の結果

**2024.05.19 鎌倉こどもミライミーティング** 10:30~

「まち」「がっこう」のこと  
がまぐらのいいところ!

わたしがっこうがあること!  
アスレチック  
たのしそう!  
任命的!

がまぐらのみらいを考えよう!

アイディア!!

鎌倉市長 松尾たかし

**テーマ①**  
10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?

うみの上 テーマパーク  
アスレチック  
24じかんのししかん  
のりもの!  
プール (スライダ)  
大浴場! よくじょう(ガラス張り)

学校  
ゆうえんち!  
山の上  
うみの上の学校  
どうぶつえん  
すいぞくかん  
がったい  
山けし海

うみ  
ゆえんち  
アスレチック  
うみの上  
学校  
ゆうえんち  
山の上  
うみの上の学校  
どうぶつえん  
すいぞくかん  
がったい

「ま」がっこうのこと  
がまぐらのいいところ!  
わたしがっこうがあること!  
アスレチック  
たのしそう!  
任命的!

がまぐらのみらいを考えよう!

アイディア!!

鎌倉市長 松尾たかし

**テーマ①**  
10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?

うみの上 テーマパーク  
アスレチック  
24じかんのししかん  
のりもの!  
プール (スライダ)  
大浴場! よくじょう(ガラス張り)

学校  
ゆうえんち!  
山の上  
うみの上の学校  
どうぶつえん  
すいぞくかん  
がったい  
山けし海

うみ  
ゆえんち  
アスレチック  
うみの上  
学校  
ゆうえんち  
山の上  
うみの上の学校  
どうぶつえん  
すいぞくかん  
がったい

「ま」がっこうのこと  
がまぐらのいいところ!  
わたしがっこうがあること!  
アスレチック  
たのしそう!  
任命的!

がまぐらのみらいを考えよう!

アイディア!!

鎌倉市長 松尾たかし

**テーマ①**  
10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?

うみの上 テーマパーク  
アスレチック  
24じかんのししかん  
のりもの!  
プール (スライダ)  
大浴場! よくじょう(ガラス張り)

学校  
ゆうえんち!  
山の上  
うみの上の学校  
どうぶつえん  
すいぞくかん  
がったい  
山けし海

うみ  
ゆえんち  
アスレチック  
うみの上  
学校  
ゆうえんち  
山の上  
うみの上の学校  
どうぶつえん  
すいぞくかん  
がったい

図表 5-(1)-ウ-② こどもミライミーティング2回目(午後の部)の結果

**2024.05.19 鎌倉こどもミライミーティング** 13:30~

「みらいのかまぐら」

「かまぐらのじまん」  
おいしい  
じはんき  
さきょうしやく  
としかん!  
こまちどおり  
いさも  
おまつり  
だんかづら  
じんじや・おてら★たくさん!

がまぐらのみらいを考えよう!

アイディア  
たくさん出そう!

鎌倉市長 松尾たかし

**テーマ①**  
10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?

大人から  
かまぐら デイズニージー  
テーマパーク  
うみ  
ゆうえんち  
すいぞくかん  
大きな  
かまぐらこうえん  
どうぶつえん  
アスレチック II  
あめが  
ふいてあそべる  
かきだけ  
うみを  
さらいに!  
×ゴミ  
エコスノー  
(木)だけ  
おんたん化のために!

「みらいのかまぐら」  
おいしい  
じはんき  
さきょうしやく  
としかん!  
こまちどおり  
いさも  
おまつり  
だんかづら  
じんじや・おてら★たくさん!

がまぐらのみらいを考えよう!

アイディア  
たくさん出そう!

鎌倉市長 松尾たかし

**テーマ①**  
10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?

大人から  
かまぐら デイズニージー  
テーマパーク  
うみ  
ゆうえんち  
すいぞくかん  
大きな  
かまぐらこうえん  
どうぶつえん  
アスレチック II  
あめが  
ふいてあそべる  
かきだけ  
うみを  
さらいに!  
×ゴミ  
エコスノー  
(木)だけ  
おんたん化のために!

「みらいのかまぐら」  
おいしい  
じはんき  
さきょうしやく  
としかん!  
こまちどおり  
いさも  
おまつり  
だんかづら  
じんじや・おてら★たくさん!

がまぐらのみらいを考えよう!

アイディア  
たくさん出そう!

鎌倉市長 松尾たかし

**テーマ①**  
10年後の鎌倉のまちをどんなまちにしたい?

大人から  
かまぐら デイズニージー  
テーマパーク  
うみ  
ゆうえんち  
すいぞくかん  
大きな  
かまぐらこうえん  
どうぶつえん  
アスレチック II  
あめが  
ふいてあそべる  
かきだけ  
うみを  
さらいに!  
×ゴミ  
エコスノー  
(木)だけ  
おんたん化のために!

## (2) 市民ワークショップ「わたしたちが描く 미래の鎌倉」

## ア 第1回「鎌倉への想いを聞く」

## (ア) オンライン意見聴取

## a 意見聴取期間

令和6年4月26日（金）から令和6年5月12日（日）まで

## b 意見数

計28件（問1は19件、問2は9件）

## (イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」

## a 日時及び場所

## (a) 鎌倉会場

令和6年5月18日（土）午後2時から午後4時まで

鎌倉市役所講堂

## (b) 大船会場

令和6年5月26日（日）午後2時30分から午後4時30分まで

玉縄学習センター分室第3集会室

## b 参加者

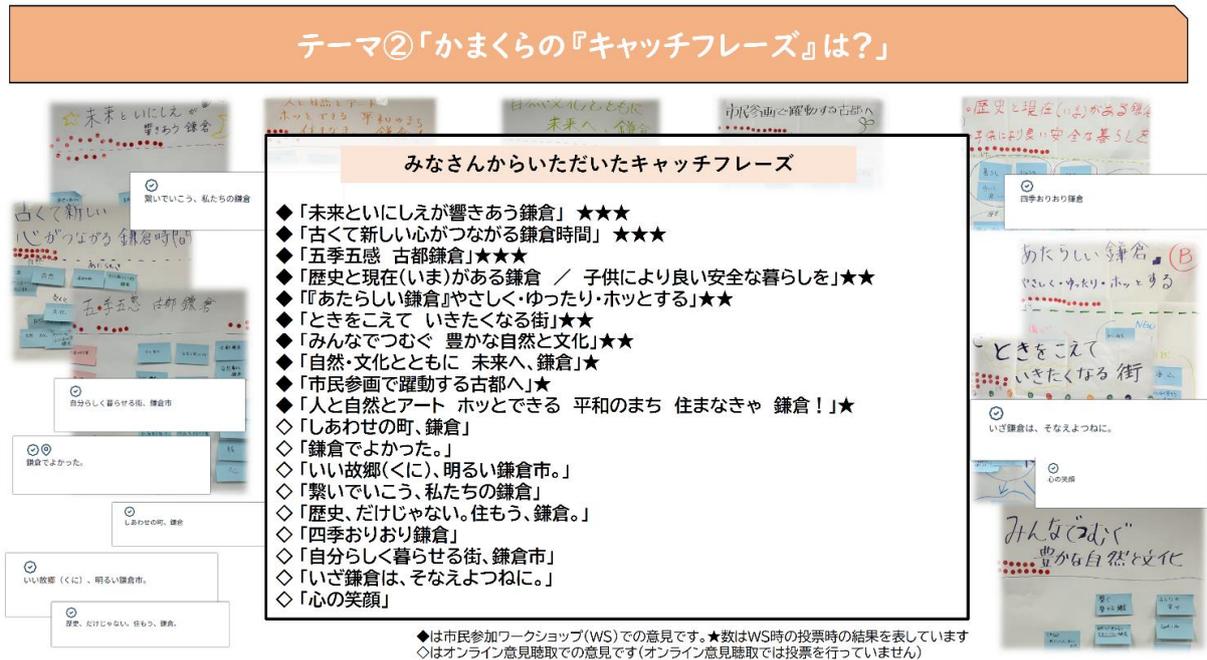
市内在住の小学生以上の方で参加を申し込んだ市民70名のうち、

## (a) 鎌倉会場 31名

## (b) 大船会場 18名



図表 5-(2)-ア-(ウ)-③ 「かまくらの『キャッチフレーズ』は？」の結果



## イ 第2回「理想の鎌倉を思い描く」

## (ア) オンライン意見聴取

## a 意見聴取期間

令和6年6月3日（月）から令和6年6月16日（日）まで

## b 意見数

計19件（問1は11件、問2は8件）

## (イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」

## a 日時及び場所

## (a) 大船会場

令和6年6月23日（日）午後2時から午後4時まで  
鎌倉芸術館会議室1

## (b) 鎌倉会場

令和6年6月29日（土）午後2時から午後4時まで  
鎌倉市役所全員協議会室

## b 参加者

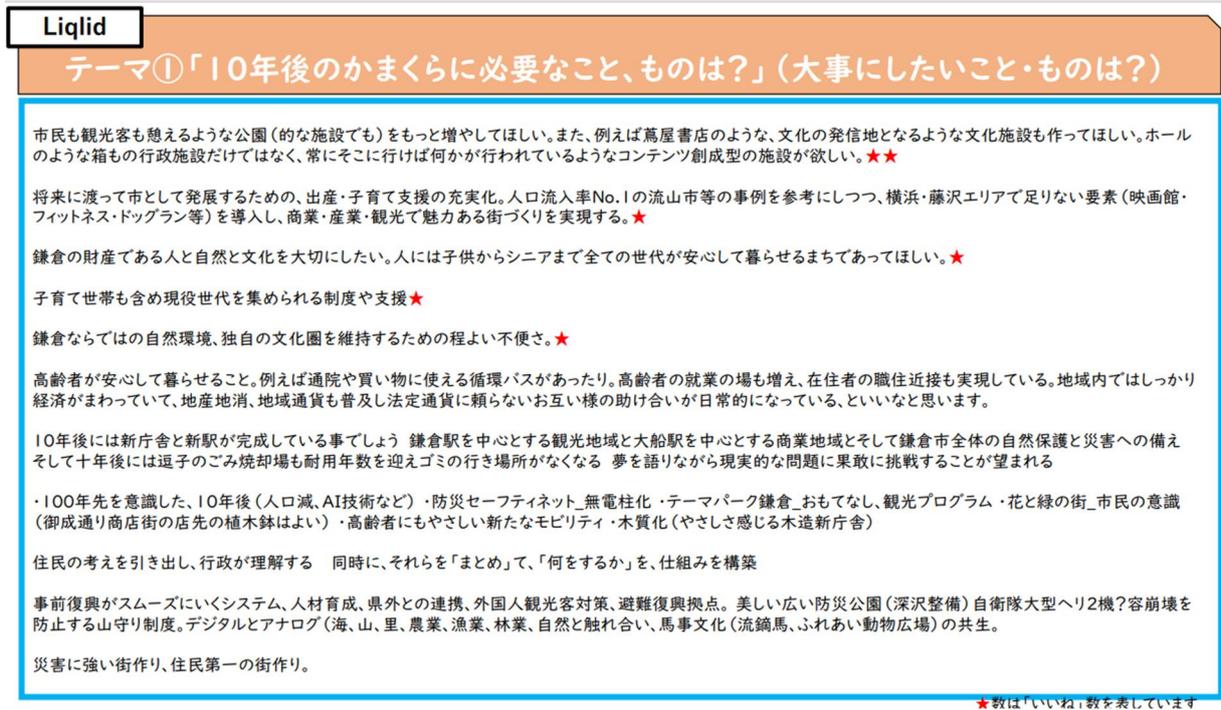
市内在住の小学生以上の方で参加を申し込んだ市民70名のうち、

(a) 大船会場 26名

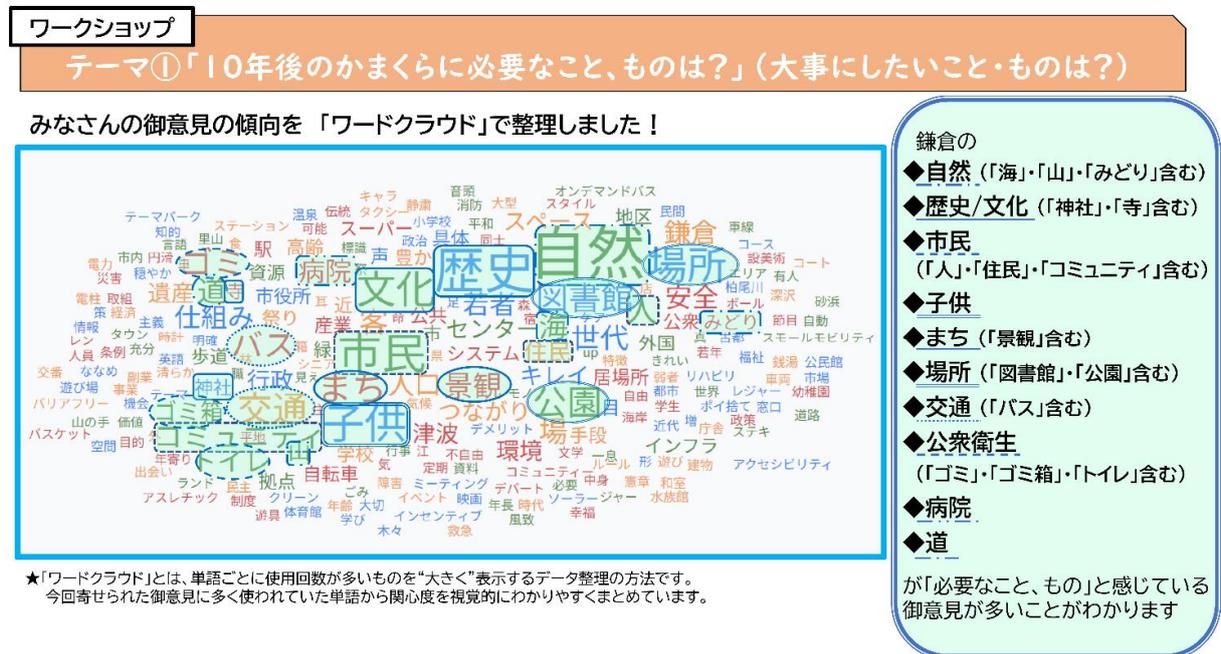
(b) 鎌倉会場 15名

## (ウ) 結果

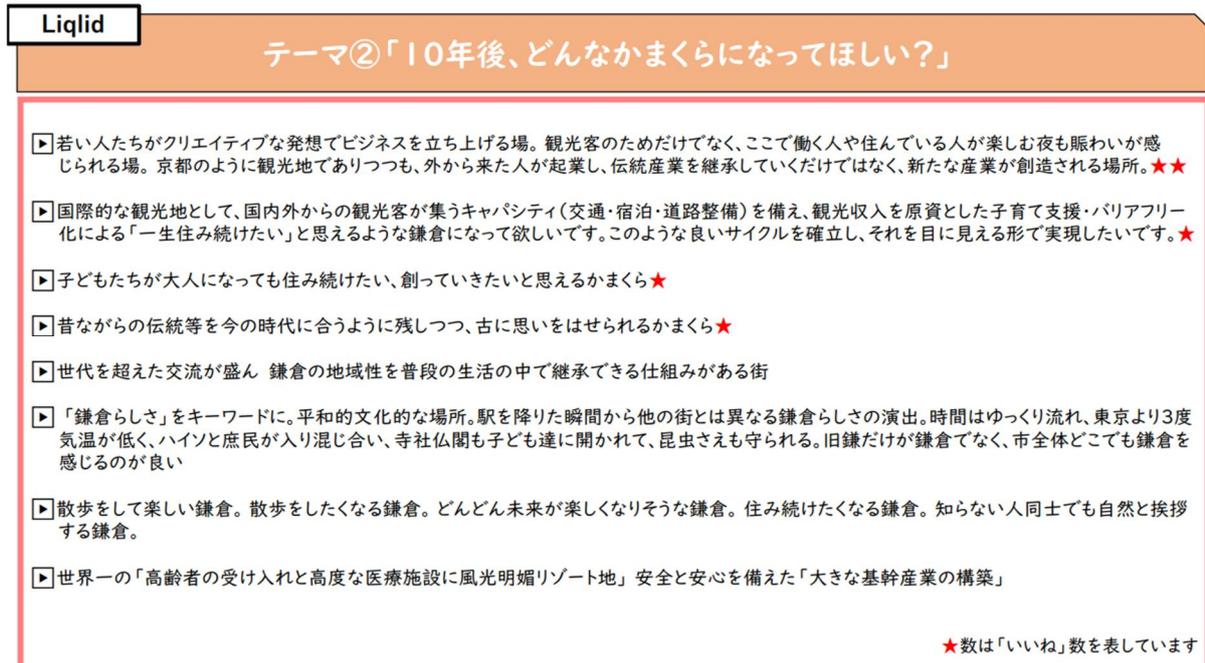
図表 5-(2)-イ-(ウ)-① 「10年後のかまくらに必要なこと、ものは？」のオンライン意見聴取の結果



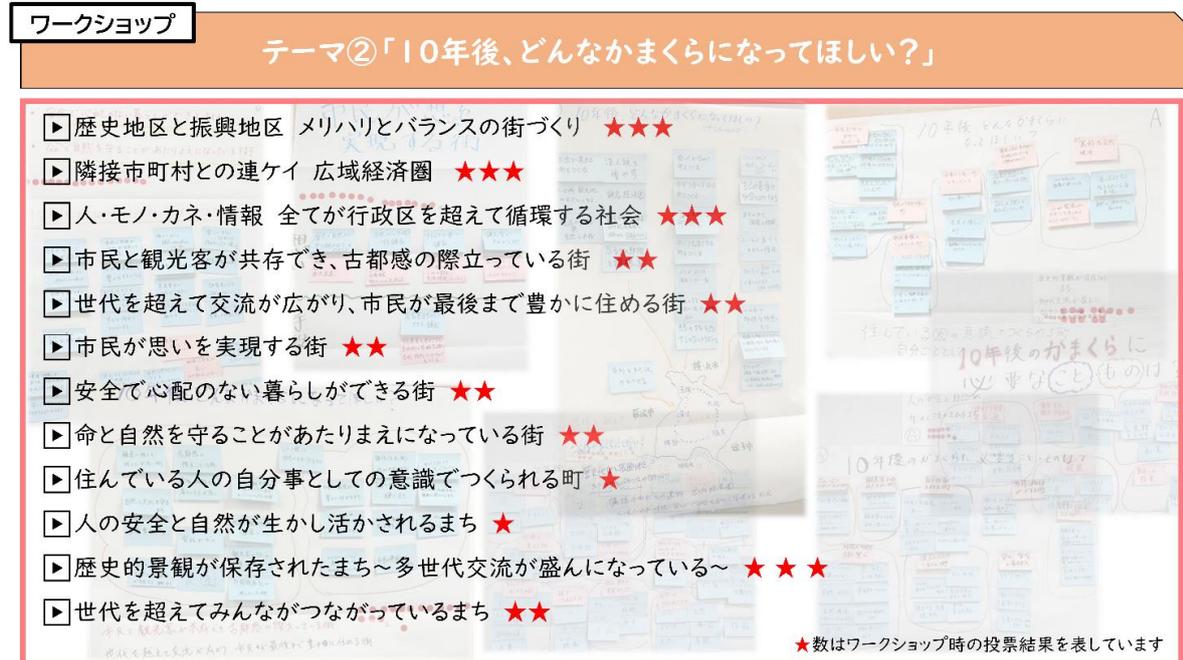
図表 5-(2)-イ-(ウ)-② 「10年後のかまくらに必要なこと、ものは？」の市民ワークショップの結果



図表 5-(2)-イ-(ウ)-③ 「10年後、どんなかまくらになってほしい？」のオンライン意見聴取の結果



図表 5-(2)-イ-(ウ)-④ 「10年後、どんなかまくらになってほしい？」の市民ワークショップの結果



## ウ 第3回「具体的にイメージする」

## (ア) オンライン意見聴取

## a 意見聴取期間

令和6年7月1日（月）から令和6年7月15日（月・祝）まで

## b 意見数

計72件（問1は62件、問2は10件）

## (イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」

## a 日時及び場所

## (a) 鎌倉会場

令和6年7月20日（土）午前10時から午前12時まで  
鎌倉生涯学習センター第6集会室

## (b) 大船会場

令和6年7月28日（日）午前10時から午前12時まで  
玉縄学習センター分室第3集会室

## b 参加者

市内在住の小学生以上の方で参加を申し込んだ市民70名のうち、

(a) 鎌倉会場 14名

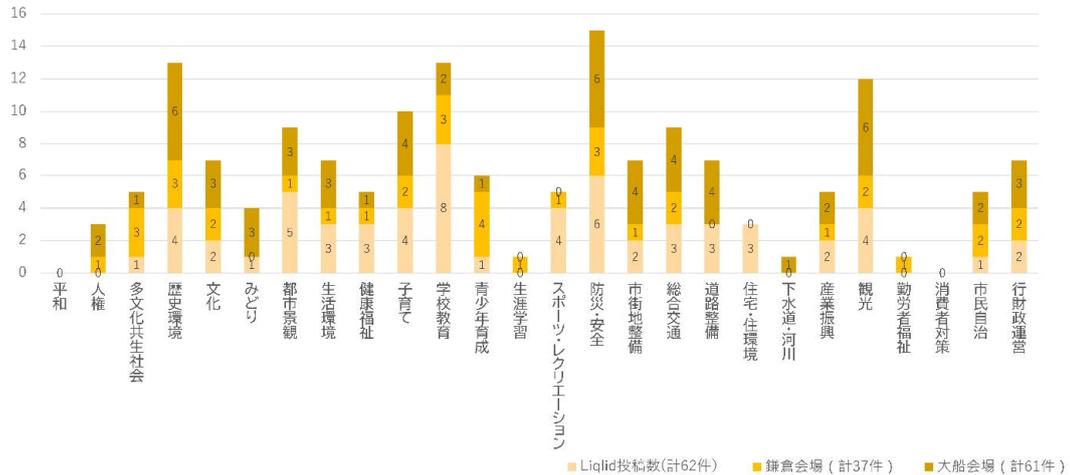
(b) 大船会場 15名

## (ウ) 結果

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-① 「5年後に向けてこんな施策に取り組んでほしい、取り組みたい」の結果

## テーマ①「5年後に向けてこんな施策に取り組んでほしい、取り組みたい」

第2回でお聞きしたテーマ「10年後、どんなかまくらになってほしい？」の意見を踏まえううえで、特に力を入れる必要があると考えるカテゴリーを3つ選択いただきました！



図表 5-(2)-ウ-(ウ)-② 「5年後の施策目標を考えよう」のオンライン意見聴取の結果(1)

Liqid

### テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」 (5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

総合交通 道路整備 市街地整備

2029年は深沢地区の再開発において街開きされたタイミングになり、市内外から見て魅力的な街作りを行う土壌としての条例(迷惑防止・交通・公共施設)が早期に整備・修正されていてほしい。戸塚・藤沢・村岡等と連携したパーク&ライドなど、鎌倉市で補えないキャパシティを考慮して検討願います。

観光

国内外の観光客から宿泊税や入域税を徴収して、市民生活に還元されている 【Liqid/投稿内容(1)】

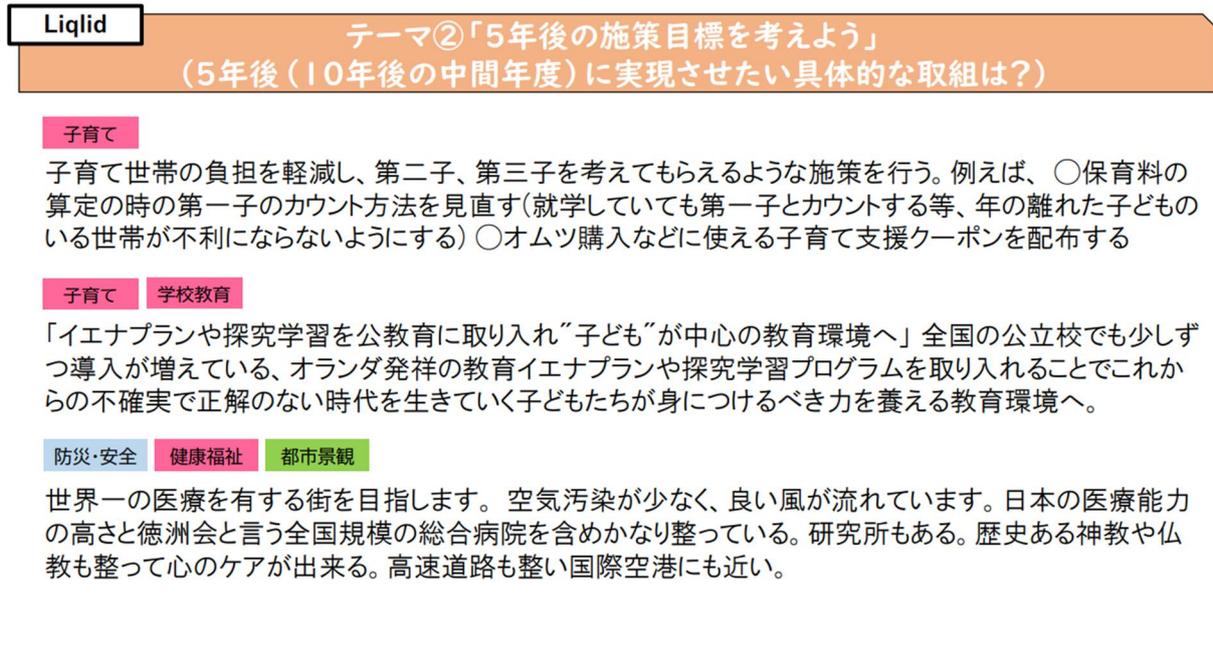
子育て みどり

現存する緑地を削らずに保全し、自然豊かな子育て環境を守る市であって欲しい。鎌倉野菜を多く育てる関谷城廻地区において、山や森を削る開発は悪影響しかない。緑に囲まれた土地に魅力を感じて移住してきた子育て世帯が転出してしまう前に、自然環境と鎌倉野菜を守り、財政に活かす取り組みを。

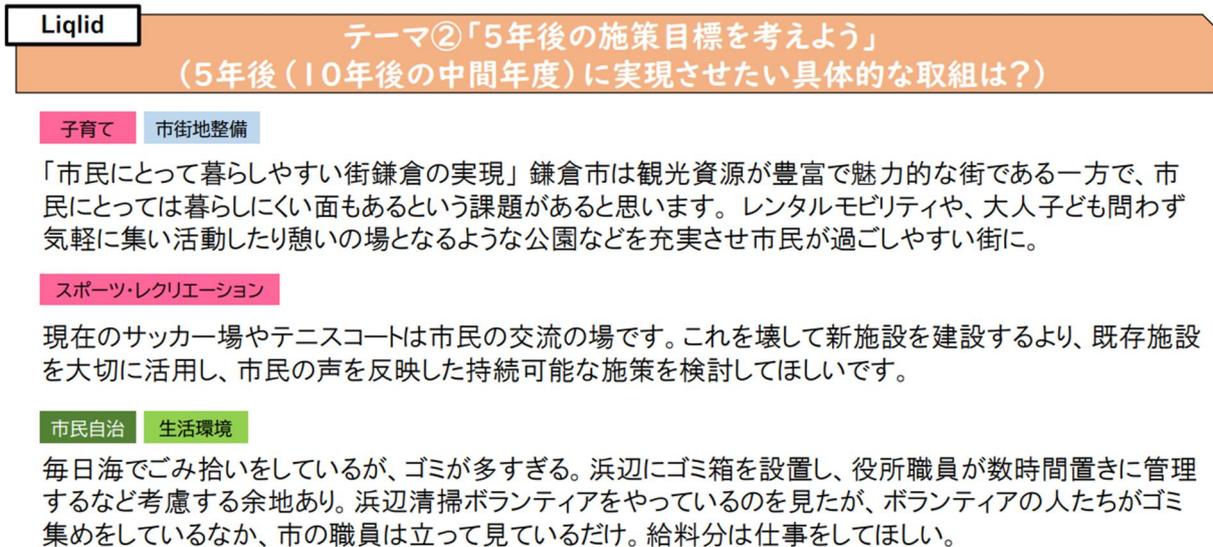
分類なし

住宅はストックも沢山ある為、鎌倉にこれ以上の造成開発はいらない。すでに鎌倉山は岡化している。今ある土地を有効にかつ、安全に使える様にする。産業発展や開発を促進する為にそういった地域を設け、集約すると良い。鎌倉はほぼ住宅地で音の出る様な開発に不向きになりつつある。打開すべき。

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-③ 「5年後の施策目標を考えよう」のオンライン意見聴取の結果(2)



図表 5-(2)-ウ-(ウ)-④ 「5年後の施策目標を考えよう」のオンライン意見聴取の結果(3)



図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑤ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(1)

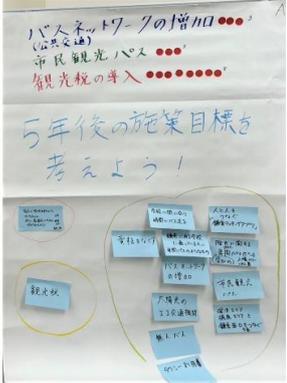
**ワークショップ**      テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」  
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

歴史環境 & 生活環境

①バスネットワーク(公共交通)の増加  
 ・深沢エリア・梶原エリアと鎌倉西口をつなぐ交通  
 ・学校に間に合う時間にバスが走る  
 ・太陽光のエコ交通機関  
 ・無人バス  
 ・電柱をなくす  
 ・タクシー利用券  
 ・バスネットワークの増加

②市民観光パス  
 ・歴史文化に関する学びの年間パスポート・入場フリーパス券  
 ・鎌倉にある学校に通っている人に年間パスのようなものを  
 ・人と人をつなぐ「鎌倉マッチングアプリ」  
 ・市民観光パス

③観光税の導入  
 ・観光税の導入



【鎌倉会場 A】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑥ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(2)

**ワークショップ**      テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」  
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

鎌倉らしい教育と環境整備(子供への投資)

①若者を巻き込み「鎌倉らしい教育と環境整備」について要望とアイデア収集  
 ・学童・親に対する要望の調査  
 ・みんながもっと納得できるような話し合いの場  
 ・若者ともっと話し合える場を増やす  
 ・コミュニティの場(老人—子ども、市民—観光)

②実施するには制度、カリキュラム、場所(環境)づくりの計画策定  
 ・制度、カリキュラム、場所づくりの計画策定  
 ・教師、保育士の待遇改善  
 ・図書館の充実

③市役所をどうしたいか(移転問題)具体化、実行予算の確保  
 ・公共機関の充実(渋滞緩和、生活しやすい、観光税での補填)  
 ・トイレの整備



【鎌倉会場 B】

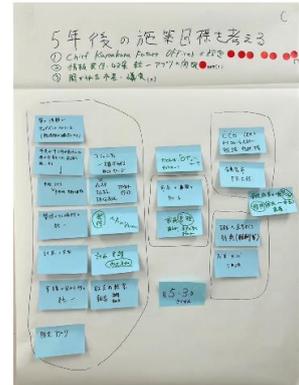
図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑦ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(3)

## ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」  
 (5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

## 市民自治・行財政運営

- ① Chief Kamakura Future Officer(チーフ・カマクラ・フューチャー・オフィサー)を設定する。
  - ・市民・行政等から選出し、鎌倉の取組を広くわかりやすく発信
  - ・鎌倉市のPR大使を委嘱
- ② 情報発信・収集統一アプリの開発
  - ・市民が市で何が起きているのか、何が必要なのか、認識を統一する
  - ・防災アプリ
  - ・収支結果報告
- ③ 開かれた市長・議会
  - ・市長の顔を知る



【鎌倉会場 C】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑧ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(4)

## ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」  
 (5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

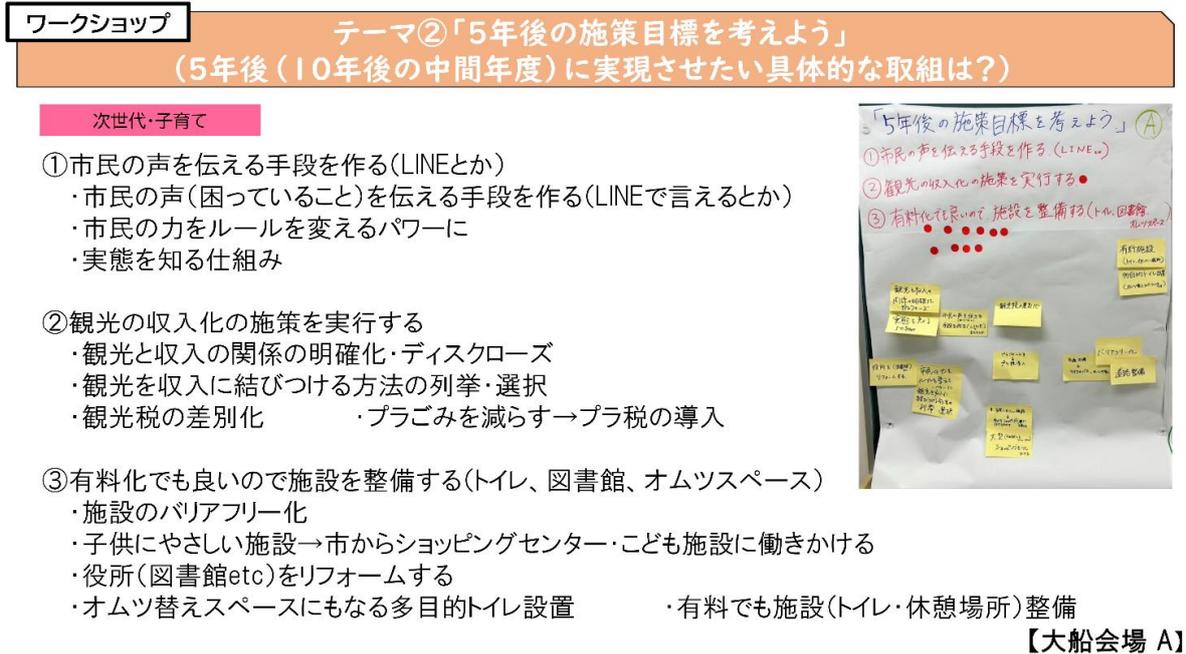
## 多文化共生社会

- ① 町内会の活用
  - ・自治会サミットの開催(参加町内会への支援)
- ② ふらっと参加できる日常づくり
  - ・多世代交流の機会創出
  - ・用事がなくても行くことができる交流拠点(銭湯・図書館など…)の整備
  - ・共生イベント・お祭りの開催
- ③ 市民自身による地元プロデュース・発信
  - ・市民伝言板の開設
  - ・自分の住むところの市内ツアー

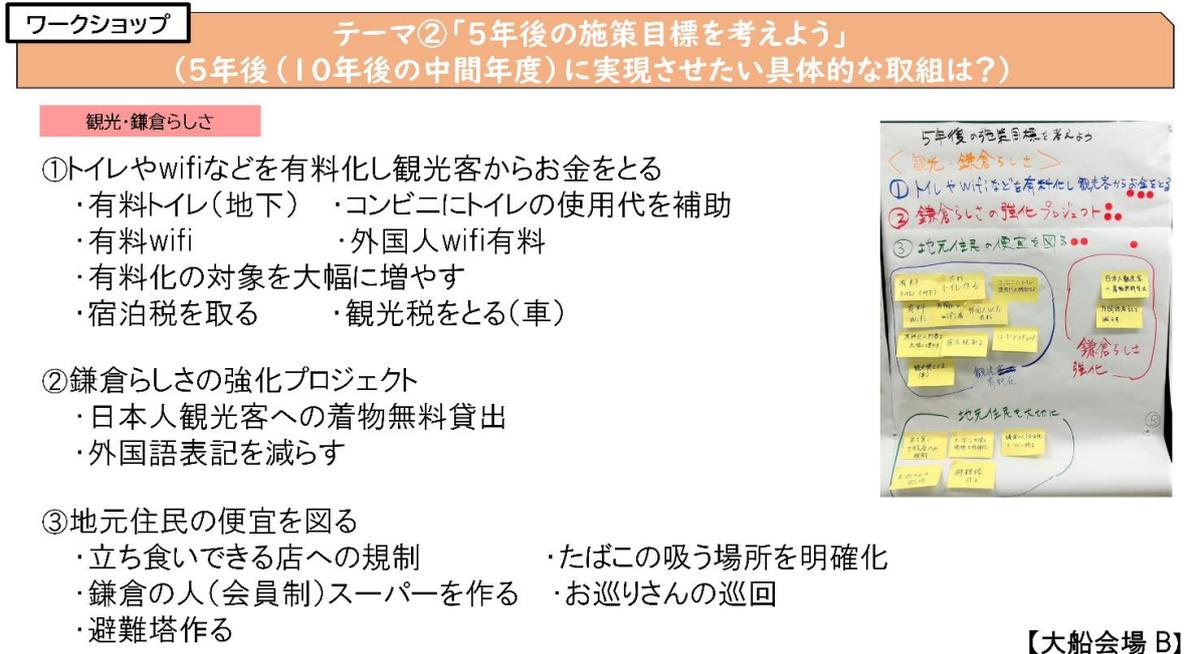


【鎌倉会場 D】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑨ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(5)



図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑩ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(6)



図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑪ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(7)

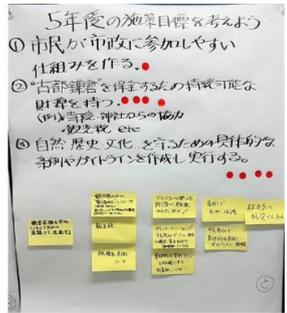
**ワークショップ**      **テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」**  
**(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)**

市民憲章ベースの命を意思決定の中心におく市民自治

①市民が市政に参加しやすい仕組みを作る。  
 ・タウンホールミーティング市民参加でゴール・進捗の確認・是正を行う。  
 年2～3回  
 ・インフラに関して即座に調査対応する！

②“古都鎌倉”を保全するため持続可能な財源を持つ。  
 (例)寺院・神社からの協力 観光税 etc.  
 ・観光税  
 ・市民優先車両ルート  
 ・観光客からの“参拝料”(寺院・神社)について観光による  
 現状・改善策財政に充てる

③自然・歴史・文化…を守るための具体的な条例やガイドラインを作成し、実行する。  
 ・具体的な実行アクションを明確にする。抽象的にしない  
 ・条例で自然保護      ・市民参加で具体的な条例、ガイドライン、説明会  
 ・超本気の防災訓練      ・鎌倉音頭を周知してもらうために盆踊りを企画する



【大船会場 C】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑫ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(8)

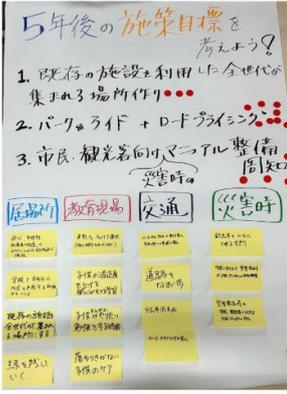
**ワークショップ**      **テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」**  
**(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)**

子どもの未来を支える生活環境

①既存の施設を利用した全世代が集まれる場所作り  
 ・既存の施設を全世代が集まれる場所にする  
 ・遊び・多様性、保護者の快適のデザインされた全天候遊び施設

②パーク&ライド+ロードプライシング  
 ・パークアンドライドの更なる導入  
 ・市中心部への車進入禁止  
 ・ロードプライシングの導入  
 ・市民専用車両

③市民・観光客向け災害時のマニュアル整備(周知)  
 ・市民に対する災害発生時の対応マニュアルの周知徹底  
 ・災害発生時の市民・観光客に対する対応マニュアル作成  
 ・観光客を避難させる空間



【大船会場 D】

## 6 鎌倉市総合計画条例

## ○鎌倉市総合計画条例

平成 24 年 6 月 29 日条例第 1 号

改正

平成 24 年 9 月 27 日条例第 12 号

## 鎌倉市総合計画条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、本市の総合計画に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画を総称する。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すものをいう。

(計画の策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(市政運営の基本方針)

第 4 条 市は、その事務を処理するに当たっては、基本構想に即して行うものとする。

(総合計画審議会)

第 5 条 市長の附属機関として、鎌倉市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するものとする。
- 3 審議会は、総合計画の策定その他その実施に関する事項について、市長に意見を述べることができる。
- 4 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。
- 5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 市教育委員会委員
  - (2) 市農業委員会委員
  - (3) 公共団体又は公共的団体の代表者
  - (4) 学識経験を有する者
  - (5) 市民
- 6 委員の任期は、審議会の所掌事務の処理が終わるまでの期間とする。

7 第5項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。  
(審議会への諮問)

第6条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、審議会に諮問するものとする。

(意見の聴取)

第7条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、市民等から意見を聴くものとする。

(策定過程における報告)

第8条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、その過程において、その基本的な事項を議会に報告するものとする。

(議会の議決)

第9条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第10条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、その内容を公表するものとする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、総合計画に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(総合計画審議会条例の廃止)

2 鎌倉市総合計画審議会条例（昭和41年10月条例第23号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている第3次鎌倉市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

付 則（平成24年9月27日条例第12号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 7 平和都市宣言

## 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年（1958 年）8 月 10 日

鎌倉市

## 8 鎌倉市民憲章

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和 48 年（1973 年）11 月 3 日

## 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

## 本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。